参考資料

1 田野畑村総合計画審議会委員名簿…… 118
2 諮問・答申 …… 119
3 田野畑村総合計画審議会条例…… 121
4 田野畑村協働のむらづくり基本条例 …… 123
5 地域別構想…… 128
6 田野畑村総合計画アンケート結果…… 156

参考資料

1 田野畑村総合計画審議会 委員名簿

■ 審議会委員

（敬称略、50音順）

所　　属	役　職　等	氏　　名
社会福祉法人田野畑村社会福祉協議会	常務理事兼事務局長	嘉　藤　正　義
一般公募枠		上　山　明　美
NPO法人体験村・たのはたネットワーク	理　　事　　長	楠　田　拓　郎
田野畑村PTA連合会	会　　長	工　藤　士　文
田野畑村PTA連合会（令和2年度）	会　　長	小松山　裕　司
田野畑村議会　総務・教育民生常任委員会	副　委　員　長	工　藤　　求
田野畑村教育委員会	教育長職務代理者	熊　谷　勤　巳
一般公募枠		熊　谷　宗　矩
田野畑村森林組合	代表理事組合長	熊　谷　吉　秀
田野畑村商工会	会　　長	小松山　久　男
田野畑村議会　産業・建設常任委員会	副　委　員　長	佐々木　芳　利
田野畑村自治協議会連合会	会　　長	鈴　木　隆　昭
一般公募枠		中　村　房　永
田野畑村漁業協同組合	代表理事組合長	中　村　芳　正
田野畑村議会　政務調査会	副　　会　　長	畠　山　拓　雄
田野畑村自治会連合会	会　　長	畠　山　種　美
田野畑村自治会連合会（令和2年度）	会　　長	佐　藤　正　明
田野畑村農業委員会	委　　員　　長	畑　山　正　明
田野畑村校長会	会　　長	堀　切　茂　行
田野畑村校長会（令和2年度）	会　　長	石　川　　健

■ アドバイザー

（敬称略、50音順）

所　　属	役　職　等	氏　　名
富士大学	学　　長	岡　田　秀　二
元岩手日報社		工　藤　　哲
早稲田大学　社会科学総合学術院	教　　授	早　田　　宰

2 諮問・答申

田政推第51号

令和3年2月4日

田野畑村総合計画審議会会長　様

田野畑村長　　石原　　弘

田野畑村総合計画（基本構想、前期基本計画）について（諮問）

標記計画の策定に当たり、田野畑村総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

参考資料

令和4年2月28日

田野畑村長　佐々木　靖　様

田野畑村総合計画審議会
会長　熊谷　吉秀

田野畑村総合計画（基本構想、前期基本計画）について（答申）

令和3年2月4日付け田政推第51号をもって諮問のあった「田野畑村総合計画（基本構想、前期基本計画）」について、当審議会において慎重に審議した結果、原案を可とします。

また、具体の施策検討状況、計画の進捗状況等について村民に情報提供すること、施策の検討見直しにおいては村民が参画する協働のむらづくり推進委員会を設け、本計画の実現に取り組むことを要望し、答申とします。

3 田野畑村総合計画審議会条例

（昭和49年4月1日条例第7号）

改正　昭和54年12月21日条例第15号　平成　4年　3月23日条例第　1号
平成　6年　3月22日条例第　5号　平成10年　3月30日条例第　5号
平成13年10月23日条例第　7号　平成18年　3月20日条例第　5号
平成22年　3月17日条例第11号

（設置）

第1条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、田野畑村総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条　審議会は、田野畑村の自然環境と調和した、秩序ある総合的なむらづくりを促進するため、村長の諮問に応じ、田野畑村の総合計画の策定、その他その実施に関し、必要な調査及び審議を行う。

（組織）

第3条　審議会は、委員30人以内で組織する。

2　委員は、豊かな識見を有し、かつ、公共の福祉に関して公平な判断をすることができる者のうちから、村長が委嘱する。

（部会）

第4条　審議会に、その所掌事務を分掌させるため、部会を置くことができる。

2　部会に属する委員は、村長が指名する。

（委員の任期）

第5条　委員の任期は、委嘱の日から当該諮問に係る審議が終了した日までとする。

（会長及び副会長）

第6条　審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によつてこれを定める。

2　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は、会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第7条　審議会は、会長が招集する。

2　審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3　会長は、会議の議長となる。

4　議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第8条　審議会及び部会の庶務は、企画担当課において処理する。

（補則）

第9条　この条例に定めるもののほか、審議会及び部会の運営に必要な事項は、村長が別に定める。

附　則
　　この条例は、公布の日から施行する。

附　則(昭和54年12月21日条例第15号)
　　この条例は、公布の日から施行する。

附　則(平成4年3月23日条例第1号)抄
　(施行期日)
1　この条例は、平成4年4月1日から施行する。

附　則(平成6年3月22日条例第5号)抄
　(施行期日)
1　この条例は、平成6年4月1日から施行する。

附　則(平成10年3月30日条例第5号)抄
　(施行期日)
1　この条例は、平成10年4月1日から施行する。

附　則(平成13年10月23日条例第7号)抄
　(施行期日)
1　この条例は、平成13年11月1日から施行する。

附　則(平成18年3月20日条例第5号)
　　この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附　則(平成22年3月17日条例第11号)
　　この条例は、平成22年4月1日から施行する。

4 田野畑村協働のむらづくり基本条例

（平成22年3月17日条例第8号）

わたしたちの田野畑村は、北山崎を代表とする美しい海岸線や緑濃き森林など、豊かな自然に恵まれています。一方で、津波やヤマセによる大飢饉にたびたび襲われた歴史があるなど、多くの先人たちの苦難とたゆみのない努力、英知に支えられ発展してきました。

わたしたちは、この美しくも厳しい自然の中で培われた歴史や文化、伝統、郷土愛、結いの精神を守り育て、個性豊かで自信と誇りを持って安心して暮らせるむらづくりに努め、後世に引き継いでいかなければなりません。

このためには、自治の主役である村民が地域コミュニティ活動に積極的に参加するとともに、村民、議会及び行政の三者が、お互いの責任と役割を自覚し、協働することによってむらづくりを推進していくことが大切です。

わたしたちは、ここに田野畑村のむらづくりの理念を明らかにし、住んでよかったと思える地域社会をつくるため、この条例を制定します。

目次

第 1章　総則(第1条-第3条)
第 2章　むらづくりの基本原則(第4条-第10条)
第 3章　村民の権利と責務(第11条・第12条)
第 4章　議会の役割と責務(第13条・第14条)
第 5章　行政の役割と責務(第15条-第17条)
第 6章　参加及び協働の推進(第18条-第20条)
第 7章　コミュニティ(第21条-第26条)
第 8章　村政の運営(第27条-第32条)
第 9章　連携と協力(第33条・第34条)
第10章　条例の見直し(第35条・第36条)

第1章　総則

（目的）

第1条　この条例は、田野畑村のむらづくりに関する基本原則を定めるとともに、村民の権利と責務、議会と行政の役割と責務を明らかにし、村民、議会及び行政との協働による住民自治を推進することによって、生き生きとした地域社会の実現を目指すことを目的とします。

（条例の位置付け）

第2条　この条例は、むらづくりの基本を定める最高規範であり、他の条例、規則、計画等の策定改廃等に当たっては、この条例の趣旨を最大限に尊重するとともに、整合を図るものとします。

（定義）

第3条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによります。

(1)　村民　村内に住む人、村内で働く人、村内で学ぶ人、村内に事務所がある法人及び村内で活動する団体

(2)　行政　村長をはじめとするすべての執行機関

(3)　議会　議決機関としての田野畑村議会

(4)　むらづくり　村民が安心して安全に暮らせる豊かな地域社会を形成するためのさまざまな取り組み

(5)　協働　村民、議会、行政の各主体がそれぞれ果たすべき責務と役割を自覚し、相互に補完しながら連携してむらづくりに取り組むこと
(6)　住民自治　主権者としての村民が、主体的に地域課題の解決や地域振興に向けてともに考えて行動すること
(7)　コミュニティ　村民がお互いに助け合い、心豊かな暮らしを築くことを目的として自主的に結ばれた自治会やボランティア等の組織及び団体

第2章　むらづくりの基本原則

（住民主体の原則）
第4条　むらづくりは、村民が主体となって進めるものとします。
（協働の原則）
第5条　むらづくりは、村民、議会及び行政がそれぞれの役割と責務のもと、協働で進めるものとします。
（人権尊重の原則）
第6条　むらづくりは、村民、議会及び行政がお互いの人権を尊重しながら進めるものとします。
（情報共有の原則）
第7条　むらづくりは、村民、議会及び行政が情報を共有しながら進めるものとします。
（信頼関係構築の原則）
第8条　むらづくりは、村民、議会及び行政が信頼関係を築きながら進めるものとします。
（自主参加の原則）
第9条　むらづくりは、村民、議会及び行政の自主的な参加のもとで進めるものとします。
（対等の原則）
第10条　むらづくりは、村民、議会及び行政がむらづくりのすべての局面において、対等、平等及び公正でなければなりません。

第3章　村民の権利と責務

（村民の権利）
第11条　すべての村民は、むらづくりに参加する権利を有します。
2　すべての村民は、議会及び行政の保有する情報を知る権利を有します。
3　すべての村民は、公正かつ適正な行政サービスを享受する権利を有します。
4　次代を担う子どもが村民として守られ、個人として尊重される権利を有します。
（村民の責務）
第12条　村民は、むらづくりにおける自らの責任と役割を認識し、積極的な参加に努めるものとします。
2　村民は、多様な価値観を認め合い、自らの発言及び行動に責任を持たなければなりません。
3　村民は、次代を担う子どもたちの健全育成を図るため、子どもたちが夢と希望を持って成長できるむらづくりを推進しなければなりません。
4　村民は、村政運営に係る経費を公正かつ適正に負担しなければなりません。

第4章　議会の役割と責務

（議会の役割と責務）
第13条　議会は、村民の代表として選ばれた議員により構成される意思決定機関及び議決機関として、行政活動が公正かつ誠実で効率的に実施されているかを調査・監視し、牽制する役割を果たさなければなりま

せん。
2　議会は、議会における意思決定の内容及びその経過を明らかにし、分かりやすく村民に説明しなければなりません。
3　議会は、自らも政策立案等を行い、村民の意思が反映される活動に努めなければなりません。
（議員の役割と責務）
第14条　議員は、村民から選ばれた公職者として公正かつ誠実に職務を遂行し、公益のために行動しなければなりません。
2　議員は、村民の意思が村政に反映されるよう常に地域の課題や村民の意見を把握するよう努めなければなりません。

第5章　行政の役割と責務
（村長の役割と責務）
第15条　村長は、村の代表者として地方自治法に規定されている権限を行使し、村民の信託に応えるため公正かつ誠実に職務を執行しなければなりません。
2　村長は、村民の意向を適正に判断し、村政の課題に対処したむらづくりを推進しなければなりません。
3　村長は、村職員を適切に指揮監督し、効率的な村政運営に努めなければなりません。
（執行機関の責務）
第16条　執行機関は、それぞれの管理に属する事務について、その権限と責任において、公正かつ誠実に職務の執行に当たらなければなりません。
（村職員の役割と責務）
第17条　村職員は、自らも村民としての責務を果たすとともに、村民の視点に立って、公正、誠実かつ効率的に職務を遂行しなければなりません。
2　村職員は、職務の遂行に必要な知識の習得及び能力向上に励み、村民に信頼されるよう努めなければなりません。

第6章　参加及び協働の推進
（参加の推進）
第18条　行政は、重要な計画等の企画立案、実施及び評価等の過程において、村民参加の機会の拡大に努めなければなりません。
2　行政は、委員会その他の付属機関等の委員を委嘱しようとするときは、特に専門性が必要な場合を除き、公募による委員を加えるよう努めなければなりません。
3　村民参加に当たっては、男女が社会の対等な構成員であることを認識し、女性や若者が参加しやすい環境づくりに努めなければなりません。
（協働の推進）
第19条　行政は、村民との信頼関係を深めるとともに、地域におけるさまざまな課題を解決するためお互いの知恵と力を出し合い、協働によるむらづくりを進めるものとします。
2　行政は、協働のむらづくりを推進するため、むらづくり活動及びコミュニティ活動が促進されるように必要な措置を講ずるよう努めなければなりません。
3　行政は、前項の措置を講ずるに当たっては、村民活動の自主性及び自律性を尊重し、総合的かつ計画的に行うものとします。

（協働を推進する委員会の設置）
第20条　行政は、村民との協働によるむらづくりを推進するため、協働を推進する委員会（以下「委員会」という。）を設置するものとします。
2　委員会の組織及び運営に関し、必要な事項は、別に定めます。

第7章　コミュニティ
（コミュニティの役割）
第21条　コミュニティは、多様な活動を通じて人と人とのつながりをはぐくみ、地域を守り支えるよう努めるものとします。
2　コミュニティは、地域の暮らしの中で先人が築いてきた文化、伝統等を生かしはぐくみながら、将来にわたり引き継ぐよう努めるものとします。
（住民自治の推進）
第22条　村民及び行政は、地域に根差したむらづくりが村民主体となって行われるよう、地域コミュニティと行政との間で役割と責任を分担する住民自治の推進及び充実に努めるものとします。
（住民自治活動への参加）
第23条　村民は、村民と行政の役割分担と協働により公共サービスの新たな担い手となる住民自治活動の重要性を認識し、自ら積極的に住民自治活動に参加するよう努めるものとします。
（コミュニティの育成）
第24条　村民は、地域に根差したコミュニティが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会を実現する重要な組織であることを認識し、その活動に参加、協力するものとします。
2　村民は、自らの住む地域に誇りと愛着を持ち、「自分たちの地域は自らの手でつくる」という思いを持ち、コミュニティを守り、育てるように努めるものとします。
3　村民は、民主的な地域運営を進めるため、女性・若者・子どもたちを含めた一人ひとりの意見が反映されるコミュニティづくりに努めるものとします。
4　村民は、子どもからお年寄りまですべての人たちが安心して安全に暮らせるコミュニティづくりに努めるものとします。
（相互の連携）
第25条　それぞれのコミュニティは、必要に応じて連携協力し、お互いの活動の支援に努めるものとします。
2　地域コミュニティは、少子高齢化の進展により自治活動等に支障が生じてきていることを踏まえ、その自主的な判断により、隣接のコミュニティ及び行政等との連携の在り方を協議することができます。
（行政とコミュニティのかかわり）
第26条　行政は、コミュニティの自主性及び自律性を尊重するとともに、コミュニティ活動に対し必要な支援を行わなければなりません。

第8章　村政の運営
（地域づくり計画）
第27条　地域コミュニティは、地域住民が主体となって地域の振興に取り組むため、地域づくり計画を策定するものとします。
2　地域づくり計画の策定に当たっては、行政は必要な支援を行わなければなりません。
（総合計画）
第28条　行政は、総合的かつ計画的な村政運営を行うため、目指すべき将来像などを明らかにした基本構

想とこれを具体化するための計画で構成する総合計画を策定しなければなりません。
2　総合計画の策定に当たっては、地域コミュニティが策定した地域づくり計画の実現を勘案するものとします。
3　総合計画は、新たな行政需要にも対応できるように、必要に応じて計画内容を見直します。
（財政運営）
第29条　行政は、財源を効率的、効果的に活用し、自主的かつ自律的な財政運営に努めなければなりません。
（情報の公開）
第30条　行政は、村民との協働を推進し充実したものにするため、村政に関する情報を積極的に提供し、村民との情報共有を進めていくものとします。
（個人情報の保護）
第31条　行政は、個人の権利や利益を守るため、個人に関する情報の収集、利用、提供、管理等について必要な措置を取らなければなりません。
（危機管理体制の確立）
第32条　行政は、村民の生命、財産及び暮らしの安全を確保するとともに、緊急時に総合的かつ機能的な活動を行うことができるよう、危機管理の体制整備に努めます。
2　行政は、村民、議会及び関係機関等との連携と協力を図りながら、災害時に備えます。

第9章　連携と協力
（村外の人々との連携）
第33条　村民、議会及び行政は、さまざまな活動や取り組みを通じて、村外の人々との交流の促進と連携を図り、その知恵や意見をむらづくりに活用するよう努めるものとします。
2　行政は、前項のような活動に対する支援に努めるものとします。
（広域連携）
第34条　行政は、国、県、近隣市町村及びその他の機関との情報共有と相互理解のもと、それぞれの自主性を保ちながら連携し、協力し合いながらむらづくりを推進するものとします。

第10章　条例の見直し
（この条例の検討及び見直し）
第35条　行政は、この条例がむらづくりの推進にふさわしいものであるかどうか等を、必要に応じて検討するものとします。
2　行政は、前項の規定による検討を行う場合、第20条で規定する委員会の意見を聞かなければなりません。
3　行政は、第1項の規定による検討の結果、見直しを必要とする場合は、村民の意向を適切に反映しながら、必要な措置を講ずるものとします。
（委任）
第36条　この条例の施行に関し必要な事項は、村長が別に定めます。

附　則
この条例は、平成22年4月1日から施行する。

参考資料

5 地域別構想 田野畑北部自治振興会 20年後の地区の将来像

「真の日本一の海岸美で誇れる地域に」

1 地区の特徴

1）地区の魅力

- 村を代表する観光資源「北山崎」を有する
- 体験型観光のベースとなる机浜番屋群にサッパ船アドベンチャーズ、みちのく潮風トレイルがある
- 戊辰戦争の歴史が机地区に残っている
- 集落も手入れが行き届き、花の植栽、薪棚が整備されている
- 海山の食材が四季を通じて豊富で、食事を提供できる施設がある

2）人口推移（1990年～2015年）

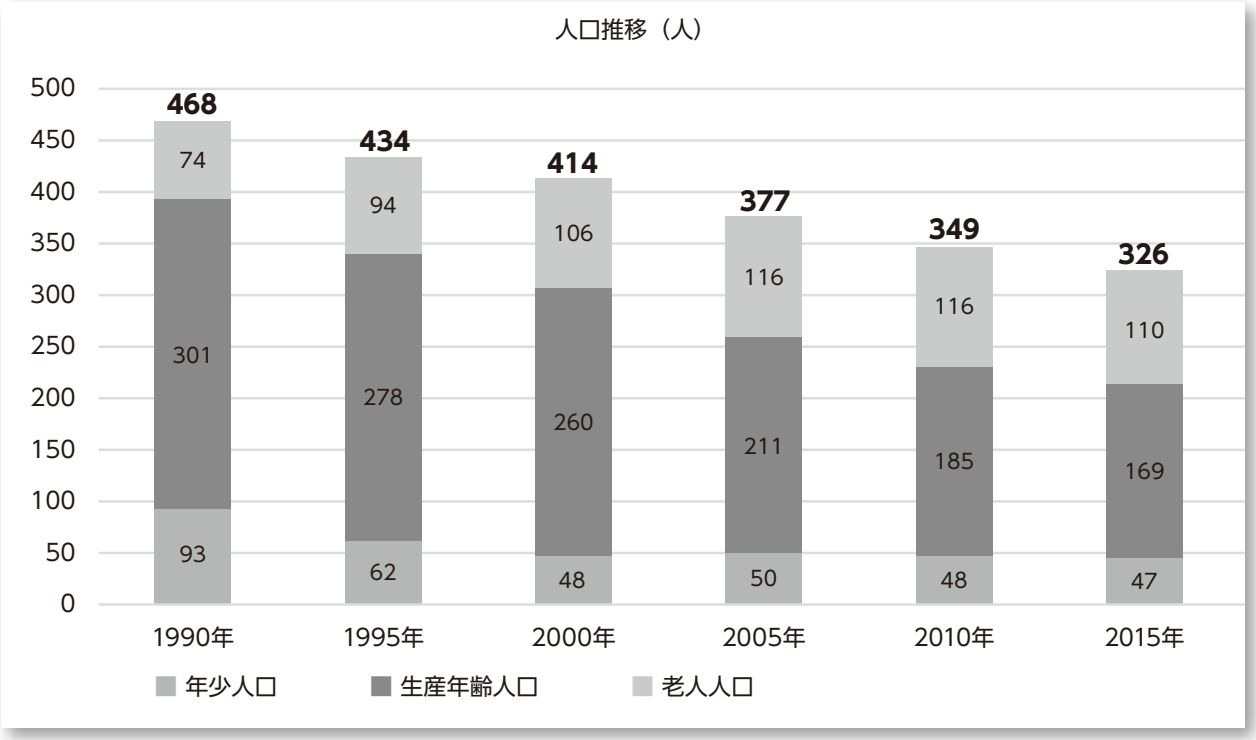

■ 年少人口（0～14歳）　■ 生産年齢人口（15～64歳）　■ 老人人口（65～75歳以上）

3)年齢構成割合(1990年～2015年)

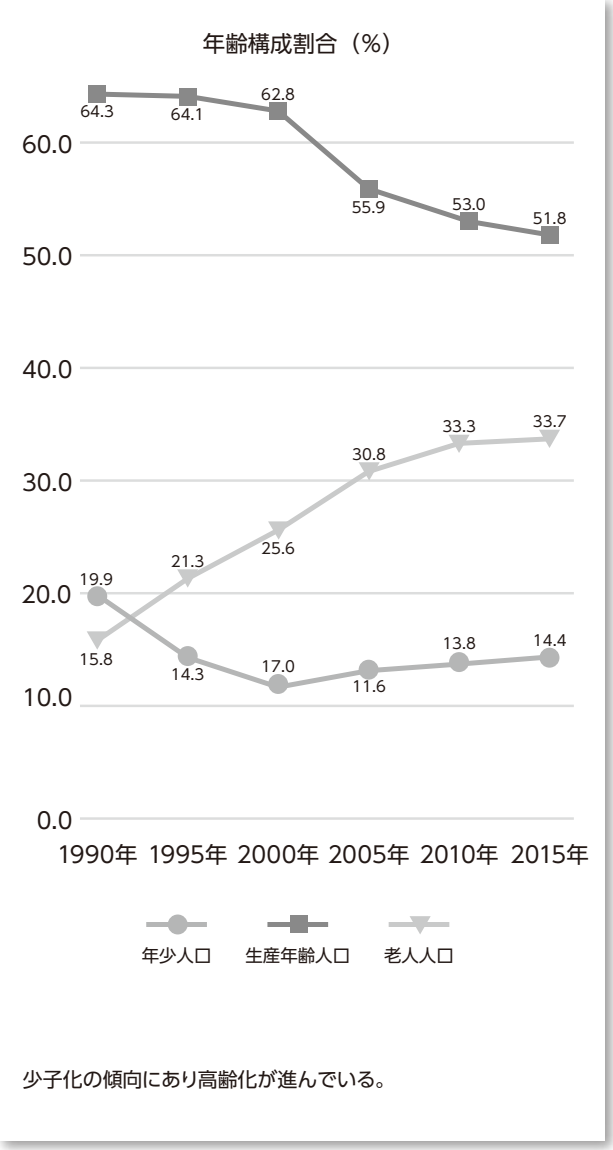

少子化の傾向にあり高齢化が進んでいる。

4) 将来推定人口(2015年～2040年)

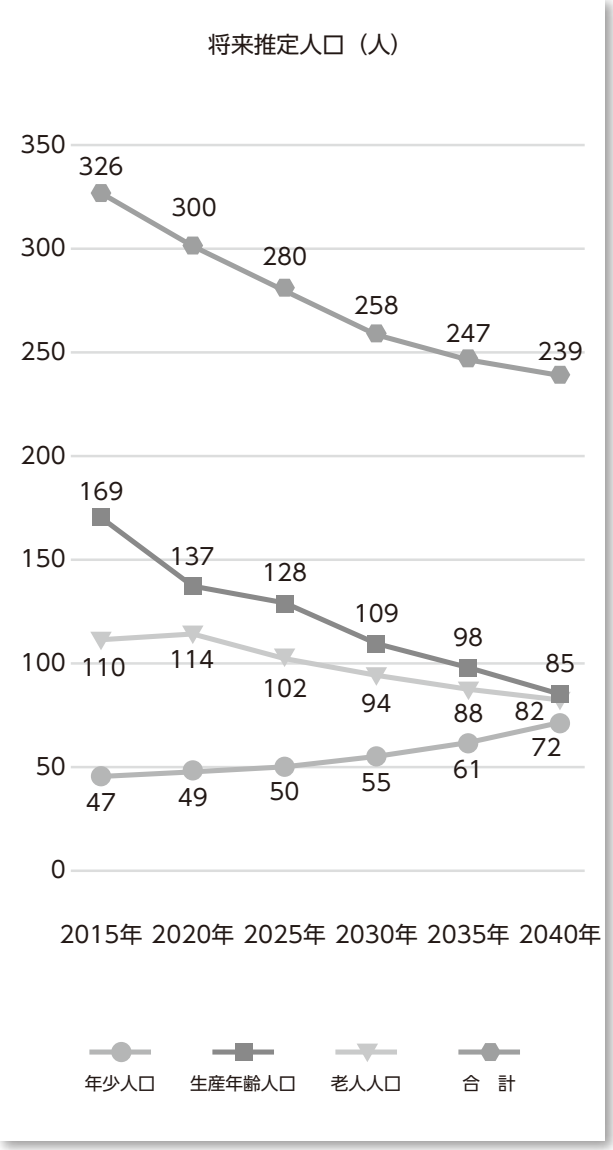

参考資料

2 地域の強みと弱み

1）地域の強み（利点）

●三陸復興国立公園を代表する景観がたくさんある
●集落内の手入れが行き届き、見た目が美しい
●自然が豊かで、四季折々の山海の幸を楽しめるぜいたくな暮らしができる
●毎月開催される交流会で地域のつながりが強い

2）地域の弱み（問題点）

●少子化が進み、地区行事の参加者や漁業・農業の後継者不足
●山林の手入れができない。獣害も増えてきた。空き家も目立つ
●インバウンド向けのサイン（誘導標）が無い
●観光地トイレの洋式化
●観光地を結ぶ交通網が不便

3 解決策

●集落環境を維持していく
●外部に情報を発信する取り組み
●観光産業の拡大策と就業者確保の方法
●観光収入を得るメニューづくり
●「日本一の海岸美を誇る北山崎」ブランドづくり

4 取り組み内容

分野	方針	具体的な取り組み
1定住	自然と共生しながら田舎暮らしを楽しむ生活スタイルの推進	・観光産業を盛んにして、働き手に来てもらうための情報発信（情報誌の発行） ・定期的な情報交換会の開催（「つくえパブ」による地域住民と地域外との交流） ・集落環境の維持活動の継続（清掃・美化活動） ・空き家の活用（空き家バンク制度への積極的な情報提供）
2観光	〝日本一〟を観光資源として売り出す	・気張らずに普段の仕事を体験させるメニューづくりで収入を増やす（民泊の推進） ・四季ごとの北山崎グルメを開発し、通年の訪客を増やす（例:冬場「いくら漬け丼」） ・ジオガイドの養成 ・案内看板の充実 ・関係団体との連携強化 ・集落環境の維持活動の継続（清掃・美化活動（再掲））
3産業	1次産業のブランド化で観光産業も活発に	・マツタケ、シイタケ、アワビ、ウニ、コンブ、ワカメが育つ自然環境が日本一の海岸美である物語を付加価値とするPR（情報誌の発行（再掲）） ・日本一の環境で育った食材を食べることが観光につながる工夫（地域外との交流の推進とこれまでの交流によるつながりの継続・強化）
4公共施設	公民館等の積極的な活用	・自然大学校の活用（北山、机地区の交流イベントの開催） ・定期的な情報交換会の開催（「つくえパブ」による地域住民と地域外との交流（再掲））
5文化	地元学の推進 地域に根差した食や伝統行事の伝承	・村内の歴史や文化を学習するツアー等の企画・開催（地域住民が地元を理解するための取り組み） ・三閉伊一揆の集合地「池名」にまつわる歴史的記録の保存と伝承 ・軍艦「高雄」にまつわる歴史的記録の保存と伝承 ・地域の食や伝統行事の掘り起こし ・盆踊り大会の開催 ・海大会の継続
6教育	ふるさと教育の推進 地元学の推進（再掲）	・観光資源の勉強会（大人も子どもも学びあう「たのはた観光大学」の開催） ・村内の歴史や文化を学習するツアー等の企画・開催（地域住民が地元を理解するための取り組み）（再掲） ・海大会の継続（再掲） ・ジオガイドの養成（再掲）

参考資料

［地域別構想］田野畑地区自治協議会　20年後の地区の将来像

「ともに学び、汗しあって
本当の豊かさを生み出す
笑顔あふれる我が田野畑」

1 地区の特徴

1）地区の魅力

●村の中心に位置し、主要な公共施設が集中している
●国道 45 号、三陸沿岸道路で宮古市や久慈市まで 1 時間圏内
●「道の駅たのはた」がリニューアルオープン予定
●県指定無形民俗文化財「菅窪鹿踊」が伝承されている
●転入者が多い
●「思惟の森」を通じて早稲田大学との交流が続いている

2）人口推移（1990年～2015年）

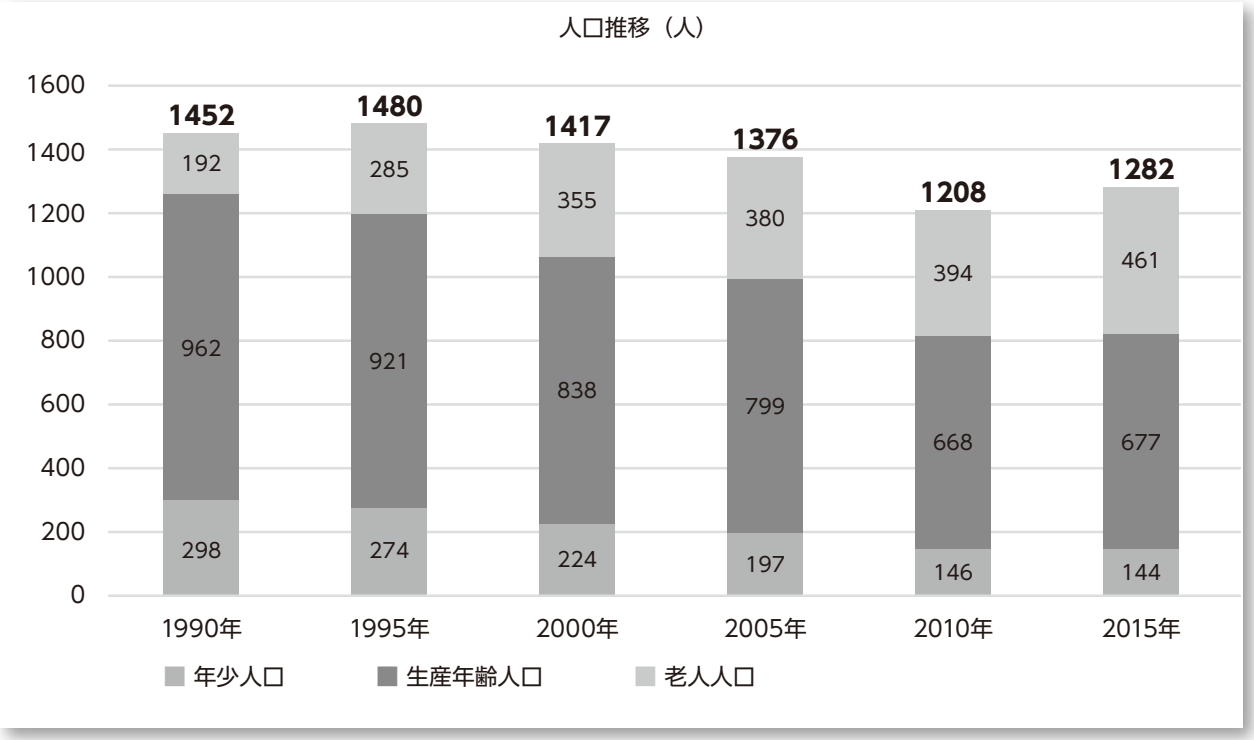

■ 年少人口（0～14歳）　■ 生産年齢人口（15～64歳）　■ 老人人口（65～75歳以上）

3)年齢構成割合（1990年～2015年）

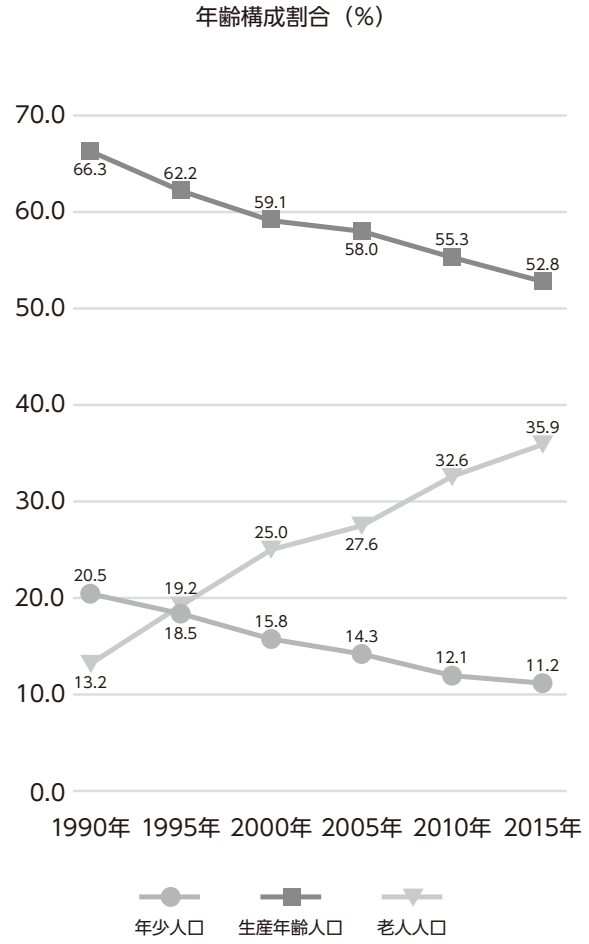

村内で最も人口が多い地区であるが、1990年と比較すると人口は約12%減少している。2005年以降老人人口が増加する傾向にあり高齢化が進んでいる。

4）将来推定人口（2015年～2040年）

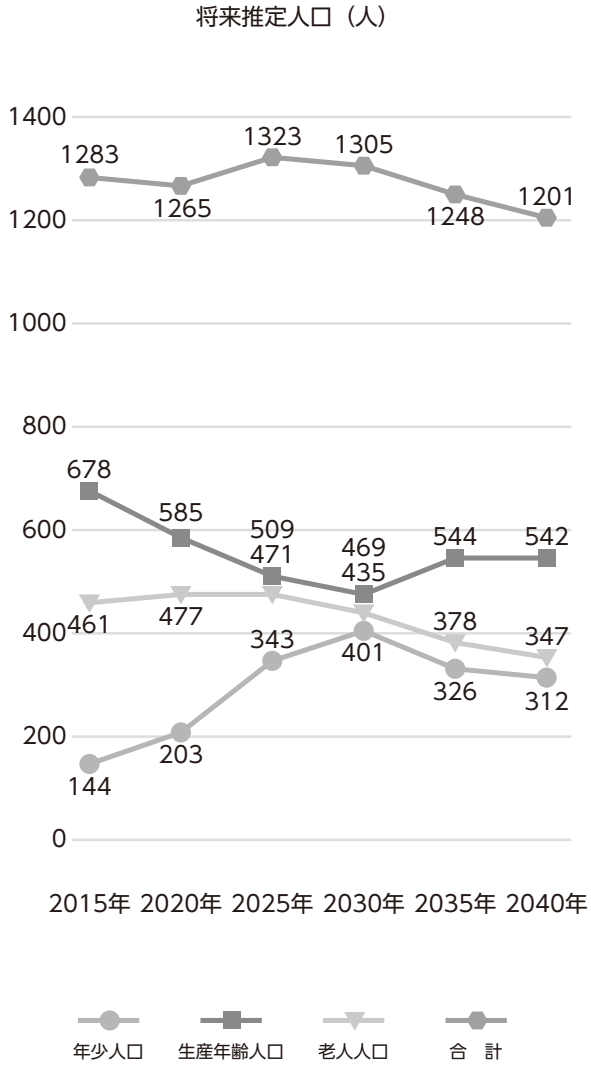

参考資料

2 地域の強みと弱み

1）地域の強み（利点）

●村の中心地で、文教地区でもある
●中心部は歩いて買い物ができる
●村外に誇れる「菅窪鹿踊」が伝わる

2）地域の弱み（問題点）

●転入者が多く、自治会活動への不参加でつながりが希薄となってきた
●１・２次産業が衰退してきた
●人口減少が続き、少子化で地域行事の開催に支障が多少ある
●転入者の住宅難、若い人が住む所がない

3 解決策

●高齢者が元気に過ごせる地域になる
●盆踊りなどの地区行事を復活する
●産業の振興で求人を増やす
●若い人に転入して来てもらい、老若男女の人口バランスをとる
●元気と活気があり、にぎやかな地域にする

4 取り組み内容

分野	方針	具体的な取り組み
1定住	伝統文化が継承され、豊かな自然の中で活気と笑顔にあふれた地域社会の創造を目指す	・学校行事に父兄・卒業生・教職員が集いつながりあう ・生活環境の充実 ・協同作業、自治会の全世帯参加 ・いろいろな人が集まり、語れる「まぜこぜサロン」をボランティアで運営（道の駅） ・空き家バンク制度（住む人が自由に修理可能） ・研修グループをつくり仲間を増やす ・生活ができる仕事、食費等の支援 ・田野畑で「北の家族」暮らしをPR
2観光	通過、立ち寄り的観光ではなく、滞在型の観光資源の創出、提供を目指す	・市場で魚貝類のセリ風景体験、番屋でワカメのしゃぶしゃぶ体験 ・観光ガイドの育成（小中学生による観光地紹介） ・お遍路さんへのおもてなしのような接待文化をみちのく潮風トレイルの参加者に行う ・道の駅で田野畑の明治維新「軍艦高雄」のPR ・道の駅でみちのく潮風トレイルをPR
3産業	地場産品の6次化で雇用力を高め、ブランド化で商品価値を上げる。何よりも意欲にあふれた担い手の育成が重要であり、この道を模索していく	・6次化産業でブランド化（はちみつなどのパッケージデザインなど） ・売り場の陳列を工夫する ・1次産業の継承活動 ・道の駅で田野畑食堂の運営 ・道の駅で季節の野菜を常に販売、通年商品の開発
4公共施設	1次避難所に指定されている公民館の充実を図る	・公民館の設備を充実させたい（ウォシュレット、調理器設備） ・避難施設としての備蓄品整備（簡易ベット、プライバシー区画など）
5文化	消滅の危機にある、あるいは途絶えてしまった伝統行事を掘り起こし、復活継承のすべを模索していく	・小正月行事「なもみ」の継承
6教育	村の歴史や文化を学習することにより、改めてたのはた愛を醸成する。高齢者が、現在のネット社会に対応できる能力を身に付けるための手段を求めていく	・歴史を学ぶ機会をつくる ・インターネットなどを学ぶ機会をつくる

参考資料

［地域別構想］浜岩泉地区連絡協議会　20年後の地区の将来像

「リノベーション浜岩泉」

1 地区の特徴

1）地区の魅力

- 耕種農業・畜産農業・水産業・林業など１次産業の種類が多い
- 伝説や自然景観など観光資源がある
- 人柄がよく、地区行事に外部の人も受け入れて親切である
- 三陸沿岸道路のICが2カ所設置され、生活道路も舗装されているためアクセスには不安はない
- 自給自足ができ、暮らしやすい

2）人口推移（1990年～2015年）

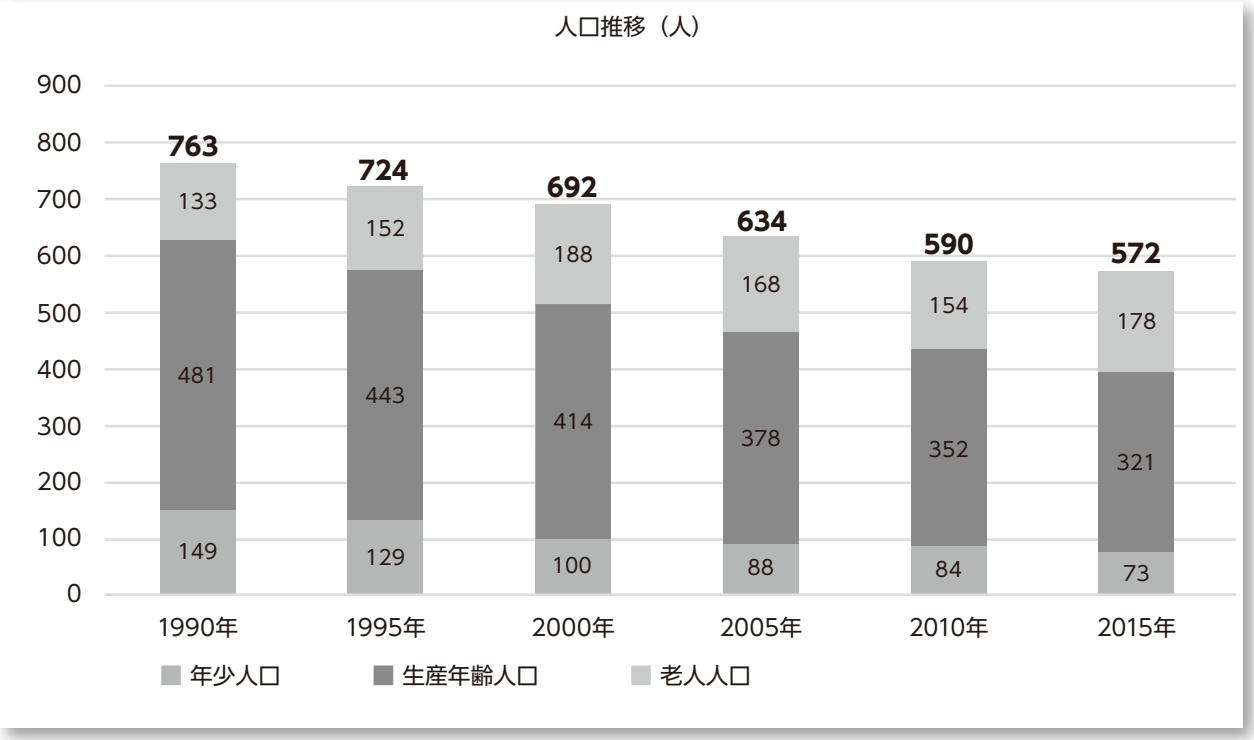

■ 年少人口（0～14歳）　■ 生産年齢人口（15～64歳）　■ 老人人口（65～75歳以上）

3）年齢構成割合（1990年～2015年）

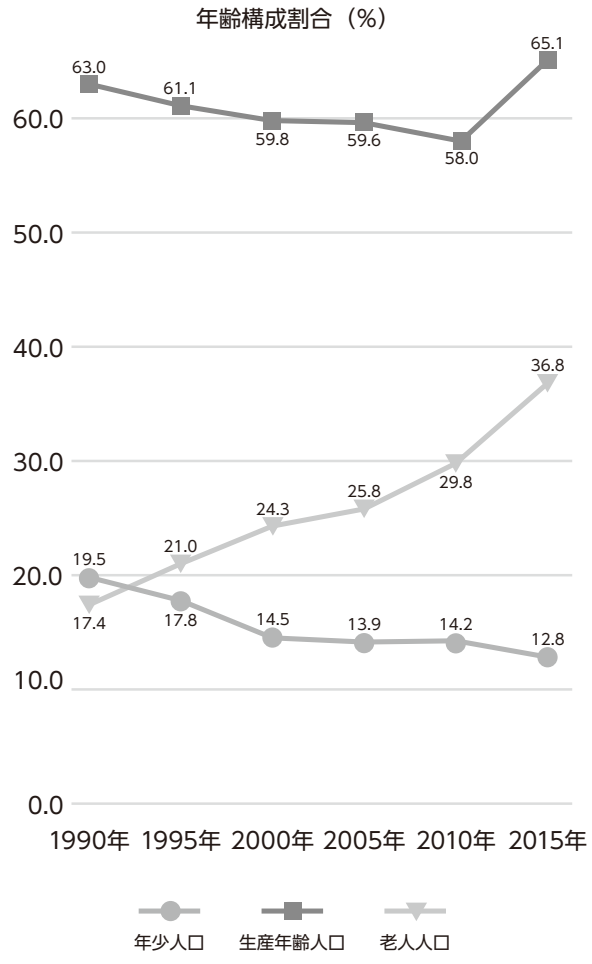

2015年の地区の人口は1990年より45%減。少子化の傾向にあり高齢化が進んでいる。

4）将来推定人口（2015年～2040年）

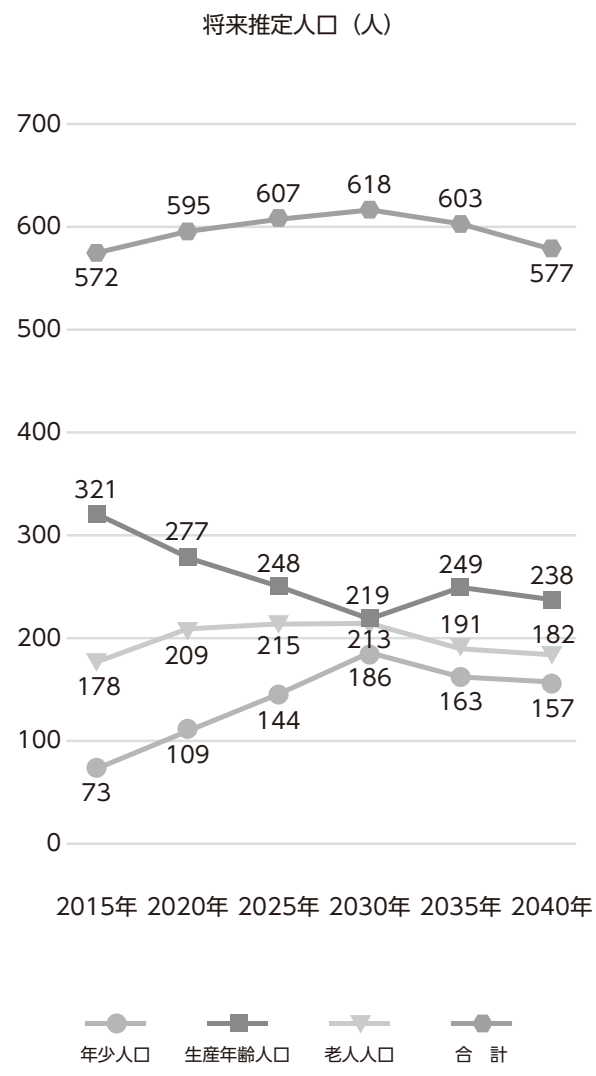

参考資料

2 地域の強みと弱み

1）地域の強み（利点）

●たのはた牛乳の産地
●天然の食材の宝庫（春は山菜、秋はキノコ）
●義経北行伝説の一つ「畠山神社」が伝承されている（岩手県観光協会推奨の観光ルート）
●「思惟の森」を通じ、早稲田大学生との交流がある
●県指定文化財の史跡「館石野縄文遺跡」がある
●小説家吉村昭氏ゆかりの地（文字碑など）

2）地域の弱み（問題点）

●地区の行事を開催するにも人手が足りない
●山林の手入れができなくなった
●野生動物も増えて農作作物に被害が出ている
●高齢者だけで暮らす家庭が多くなってきた
●働く場所が遠い
●農業の後継者不足で、たのはた牛乳以外のブランドがない

3 解決策

●人口減少に歯止めをかけ、観光交流人口を増やす
●観光スポットを改めて整理し、道の駅基点の魅力ある観光ルートをつくる
●収入につながる特産品を開発し、道の駅で販売する

4 取り組み内容

分野	方針	具体的な取り組み
1定住	美しい環境の中で地域にとけあう暮らしの提供	・清掃活動をしながらきれいな地域をつくる ・空き家を地域の人が手伝って住めるように整える ・地域の人たちが集い語れる場づくり
2観光	地域の資源を活用してのふれあい体験観光の推進	・道の駅の活用方法としてバーチャル体験でリアルスポット（現地）に誘導する ・昔の生活道具を製作体験（手順を伝える） ・地域内外の村民の家族・旅行者が参加できる行事の継続、あるいは復活させる ・小説家吉村昭氏と村との交流の足跡を観光資源とする（文学碑めぐりコース･ゆかりの地看板･案内図･パンフレット） ・浜に打ち上がる流木や石を加工し、アート作品として販売（流木アート、ペーパーウェイト） ・流木アートづくり体験 ・浜街道の難所を歩く体験ツアー ・神社のパワースポットめぐり　御朱印帳（畠山神社・菅原神社）
3文化	地域特性を生かした新しい商品開発による産業の定着・推進	・健康増進にかかわる食品開発（行者ニンニク、行者ニンニクみそ、みそ） ・たのはたブランド「たのはた牛乳」の生産地の特性を生かしたおみやげ品の開発 ・ジビエ料理、地ビールの提供、加工品開発
4公共施設	誰もが使いやすい安全な施設づくりの推進	・駐車場整備（畠山神社） ・災害対策　迂回（うかい）路の整備
5文化	地域伝説の再発掘と伝承・「弥五兵衛太鼓」の伝承ため指導者を育成する	・子供会で地域内を歩き、お年寄りや体験者から歴史や文化を学習する（津波体験、伝説、ものづくり） ・浜岩泉ガイドの育成
6教育	地域の歴史・文化を語れる人材育成の推進	・子供会で地域内を歩き、お年寄りや体験者から歴史や文化を学習する（津波体験、伝説、ものづくり）（再掲） ・浜岩泉ガイドの育成（再掲）

参考資料

［地域別構想］島越自治親交会　20年後の地区の将来像

「震災前のにぎわいを取り戻す」

1 地区の特徴

1）地区の魅力

- 三陸復興国立公園、三陸ジオパークの観光拠点
- 三陸鉄道島越駅がある
- 北山崎断崖クルーズ観光船が発着している
- 海産物、特にワカメは日本一おいしい
- お祭りやお盆行事など伝統文化を大事にしている
- 浜送り、浜迎えで漁業を支えている人たちがいる。つながりが強い
- 夏は涼しく、冬は降雪が少ない

2）人口推移（1990年～2015年）

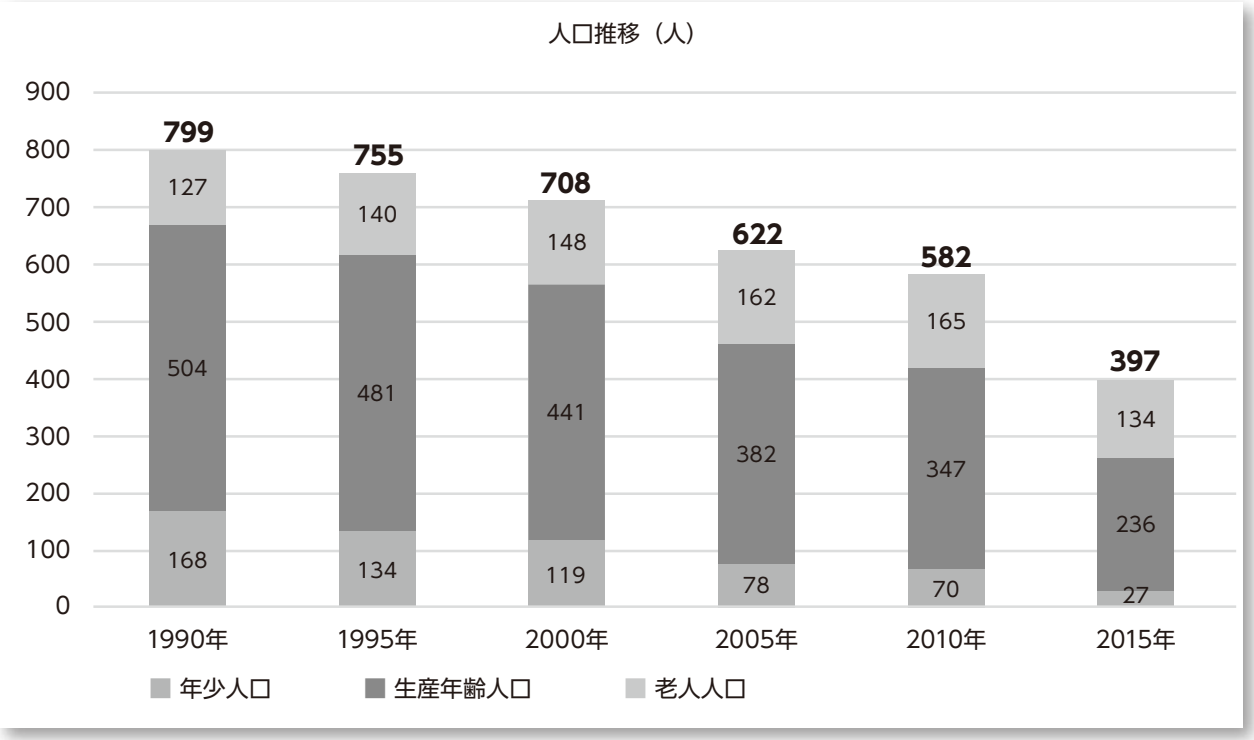

■ 年少人口（0～14歳）　■ 生産年齢人口（15～64歳）　■ 老人人口（65～75歳以上）

3) 年齢構成割合（1990年～2015年）

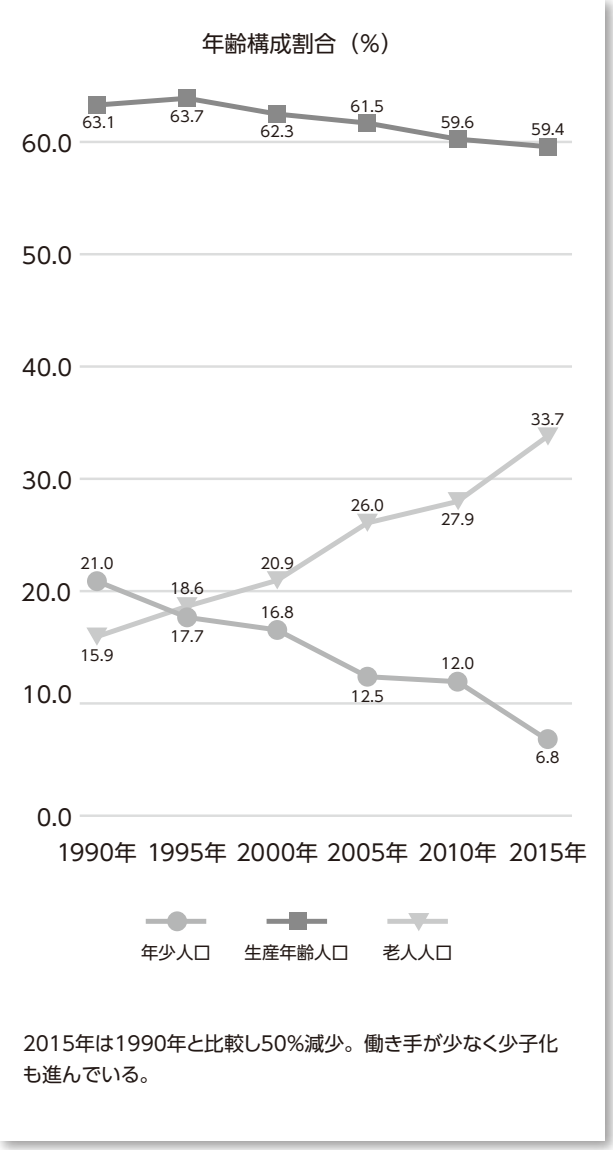

2015年は1990年と比較し50%減少。働き手が少なく少子化も進んでいる。

4) 将来推定人口（2015年～2040年）

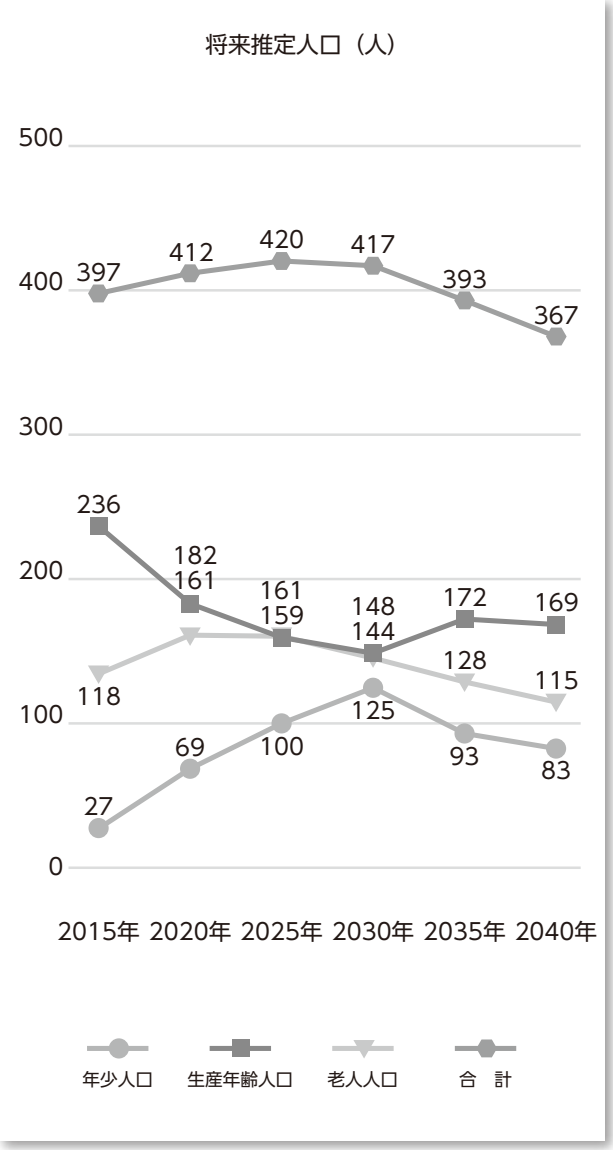

参考資料

2 地域の強みと弱み

1）地域の強み（利点）

●特産品「鮭の中骨水煮缶詰」が復活した
●気候が穏やかで住みやすい
●北山崎断崖クルーズ観光船の拠点
●三陸鉄道島越駅のデザイン

2）地域の弱み（問題点）

●人口減少により人に会わなくなった
●人が集まりにくい
●郵便局・金融機関・ガソリンスタンド・商店など生活インフラがない
●公共交通機関の利用が不便
●漁場の環境変化でサケが取れなくなった
●海水浴場がなくなり夏の観光客が減少した

3 解決策

●海水浴場を復活し、夏のにぎわいを取り戻す
●地区の憩いの場所づくり
●地域内の情報交流のきっかけづくり
●特産品開発と漁業の安定につながる仕組みづくり
●観光と産業の相性をかけ合わせる
●災害に強いまちづくり

4 取り組み内容

分野	方針	具体的な取り組み
1定住	にぎわいのある島越の再生	・三陸鉄道島越駅を中核として、交流人口の増加を図る ・住みやすい気候であることを発信し、定住を促す（夏涼しく、冬温かい） ・自治会報を発行（年2回） ・地区のホームページを開設 ・地区民憩いの自然公園の造成（浜辺に咲く花と山野草公園）
2産業と観光	観光事業を中心とした産業間の相乗効果を図る	・海水浴場の早期復活（防潮堤を利用した遊び方を考える） ・土産品の開発（1次産業を生かす） ・アワビ・ウニの畜養施設の整備 ・三陸鉄道と観光船を生かした誘客促進 ・藻場や海中の人工林の造成を計り、海産物の増養殖を促進 ・漁業と観光を融合させることにより、漁家収入の安定化を図り後継者を育成する
3文化	若者を中心とした、若者が楽しめる行事や文化の創造	・大神宮祭の継続と地域の特色を生かしたお祭りの創生 ・懸賞盆踊り大会の復活
4地域防災	災害に強い地域づくり	・震災記録の編集と記憶の伝承 ・防災教育の実施（全世代） ・自主防災組織の充実 ・避難路の整備 ・河川の護岸整備、かさ上げ

参考資料

［地域別構想］沼袋地区自治振興会　20年後の地区の将来像

「歴史と文化が息づく自然豊かな楽園の郷」

1 地区の特徴

1）地区の魅力

- 山菜、キノコなどの天然食材の宝庫で、野菜を中心に農作物が多く栽培されている
- 村内一の水量を誇る普代川が流れている
- 自然が豊かで、ヒメボタルやチョウセンアカシジミ、サクラソウなど貴重な動植物が生息している
- 郷土芸能「甲地鹿踊り」が伝承されている
- 釣り大会を通じて子どもたちとの世代間交流がある。高齢者間の交流もある

2）人口推移（1990年～2015年）

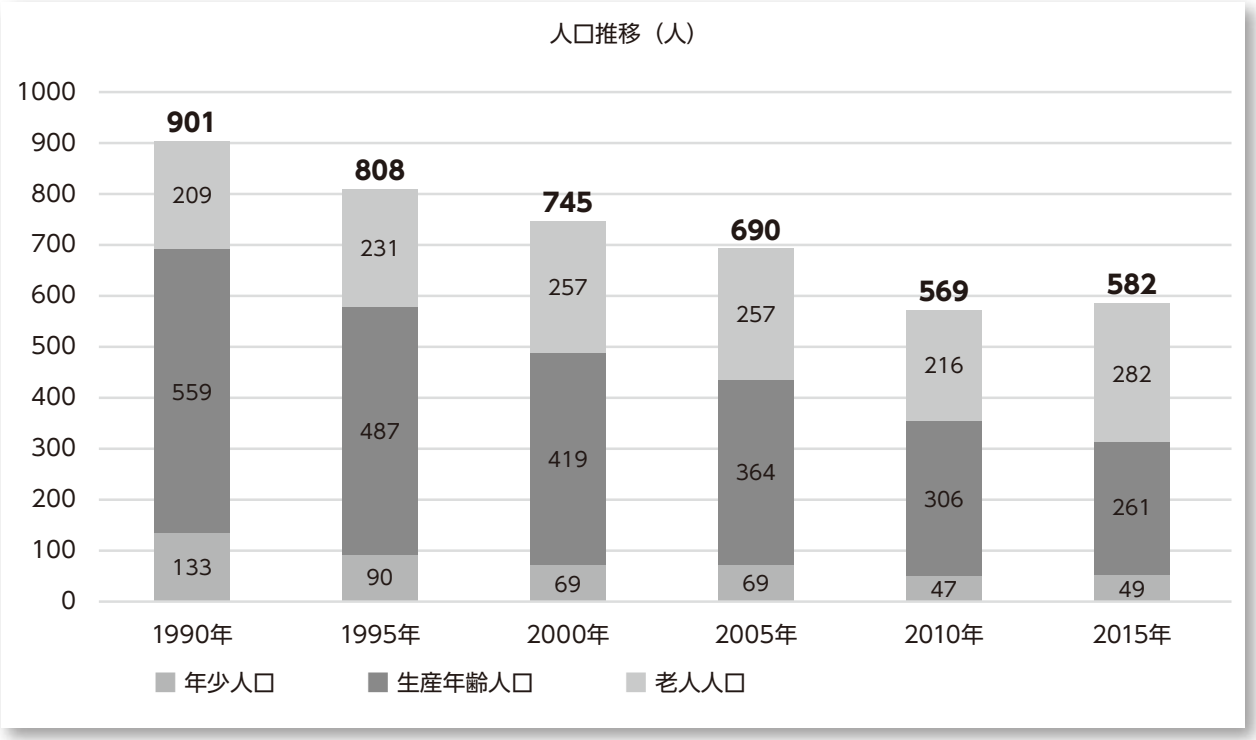

■ 年少人口（0～14歳）　■ 生産年齢人口（15～64歳）　■ 老人人口（65～75歳以上）

3）年齢構成割合（1990年～2015年）

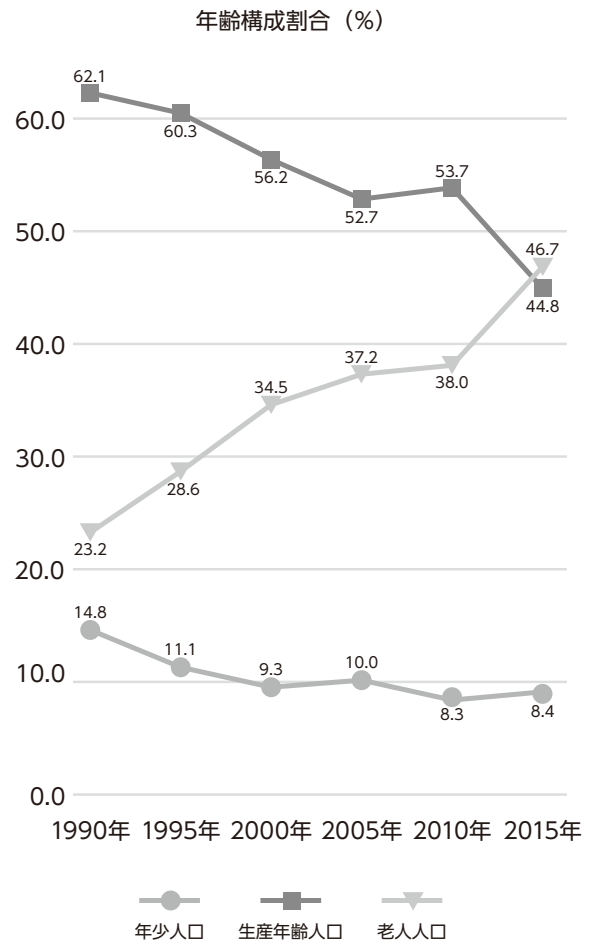

2015年の地区の人口は1990年より25%減。0～14歳の年少人口が半減し高齢化が進んでいる。

4）将来推定人口（2015年～2040年）

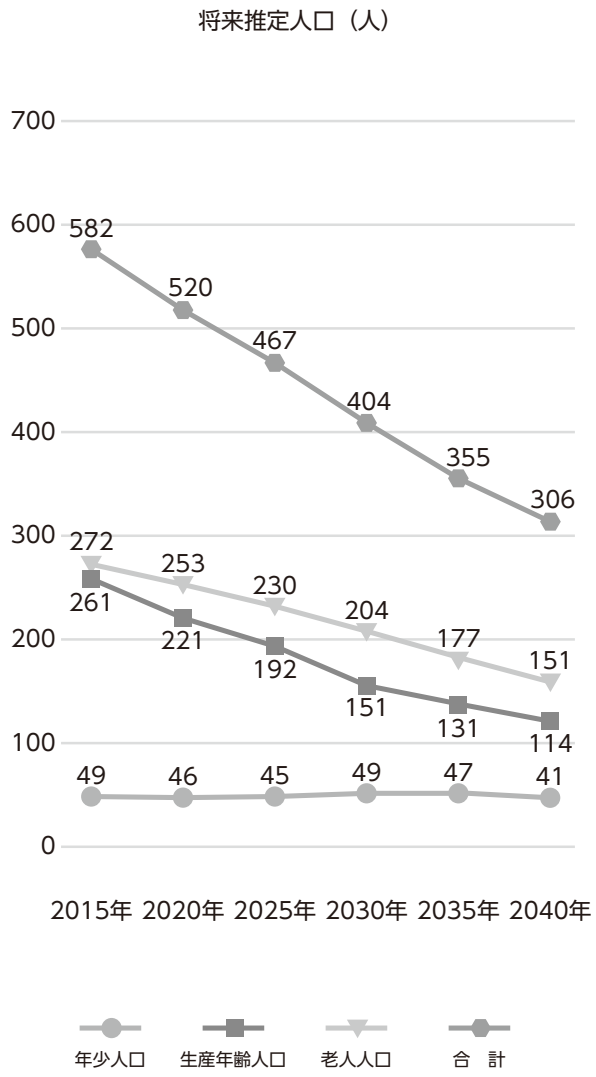

参考資料

2 地域の強みと弱み

1）地域の強み（利点）

●道路が整備され、岩泉町と普代村、北山崎までの移動が速くなった
●自然環境が豊かで村外から「ユートピア」といわれた
●たのはたの文化遺産ともなり得る「鉄の歴史」を知る、たたら鉄山の痕跡がある

2）地域の弱み（問題点）

●公共交通機関が予約制で利用しづらい
●少子化、高齢化で祭りが少なくなった
●身近に商店がなく路線バスも少ないので、日常の買い物に不便を感じる
●自治会役員のなり手がいない
●若い人の働く場所がない
●帰省が楽しみになるような施設、場所、環境がない

3 解決策

●地域の雇用も考え、豊富な天然食材を特産品として加工販売する
●地域の伝統を守るため、郷土料理の作り方や郷土芸能を伝承する
●普代川を泳げる川として環境を整え、子どもたちの記憶に残る遊び場とする
●豊かな自然を体験させるメニューをつくる

4 取り組み内容

分野	方針	具体的な取り組み
1定住	自然と共生する山暮(やまぐ)らしの推進	・普代川を「ヒメボタル」の生息のために環境整備をする ・「たたら水路跡」の整備にボランティアを募り、沼袋を体感してもらう ・ボランティア活動でチョウセンアカシジミ・ヒメボタル・サクラソウの生息地の環境保全 ・「ユートピア」を PR ・空き家の利活用（夏場にレンタル、地元の人たちとの交流の場）
2観光	たたらの歴史を掘り起こし観光につなげる	・沼袋は最短距離で龍泉洞～北山崎を結ぶ中間に位置する。この利点を生かして集客の工夫をする ・たたら鉄山跡が 21 カ所あり、「鉄の歴史」を観光資源として観光ガイドを育成する ・歴史道「鉄の道」の整備、開発 ・山菜・ドングリ・クルミを採取して調理、試食する体験学習を行う（民泊、空き家利用） ・紅葉ウオーキングの継続開催
3産業	産直と連携した生産の強化	・都会の人向けにジャガイモ等のオーナー制度を行う ・豆しっとぎ・ごどまめ・フキノトウ・行者ニンニク・味噌玉など地域特産品の開発・販売を行う ・郷土料理、地元野菜づくりの後継者を育成する ・山地酪農の継承 ・シイタケ・マツタケ・キノコ類の生産販売
4公共施設	農村環境改善センターの活用促進	・各種行事の開催と忘れた行事の掘り起こし
5文化	郷土芸能と伝統行事の伝承	・「甲地鹿踊り」は保存会で伝承（練習日には自由参加、小中学校でも指導して伝承を広げる） ・盆踊り大会の開催と打ち手・歌い手の育成
6教育	後世に語り継がれる地域教育の推進	・地域の歴史、風土、自然を学習し、全地域住民がガイドとなる ・田野畑村史について講演会等を定期的に開催

参考資料

［地域別構想］羅賀自治会　20年後の地区の将来像

「にぎわいのある羅賀づくり」

1 地区の特徴

1）地区の魅力

●三陸ジオパークの化石の宝庫で、ダイナミックな地層を見ることができる
●三陸鉄道田野畑駅があり、通学、通院、観光の利便性が良い
●ホテル羅賀荘があり、観光振興や雇用の場となっている
●みなと祭りや花火大会など地区行事を継続している
●伝統芸能「大宮神楽」の保存会がある

2）人口推移（1990年～2015年）

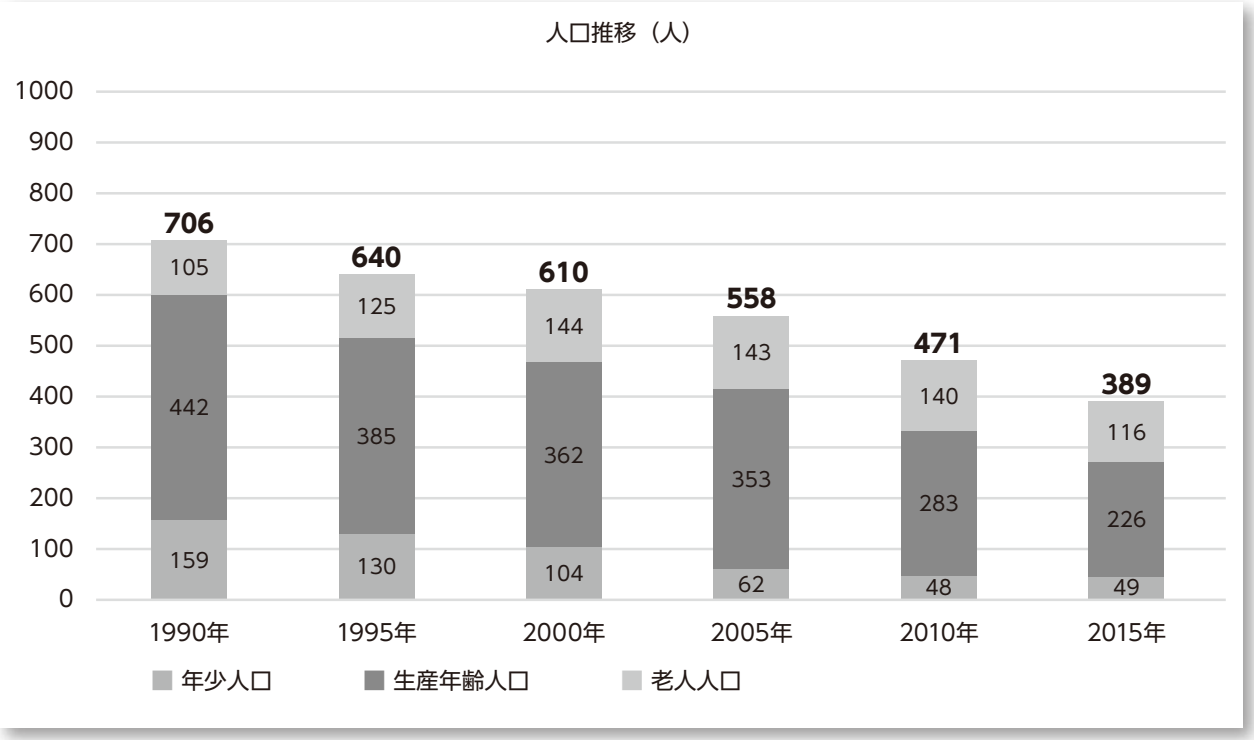

■ 年少人口（0～14歳）　■ 生産年齢人口（15～64歳）　■ 老人人口（65～75歳以上）

3）年齢構成割合（1990年～2015年）

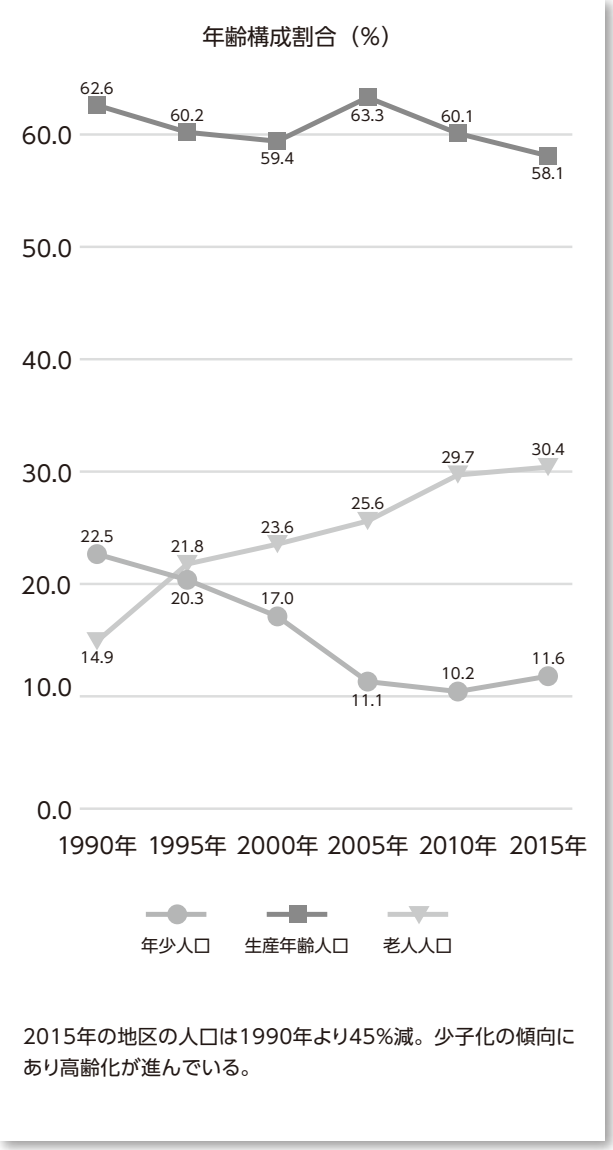

2015年の地区の人口は1990年より45%減。少子化の傾向にあり高齢化が進んでいる。

4）将来推定人口（2015年～2040年）

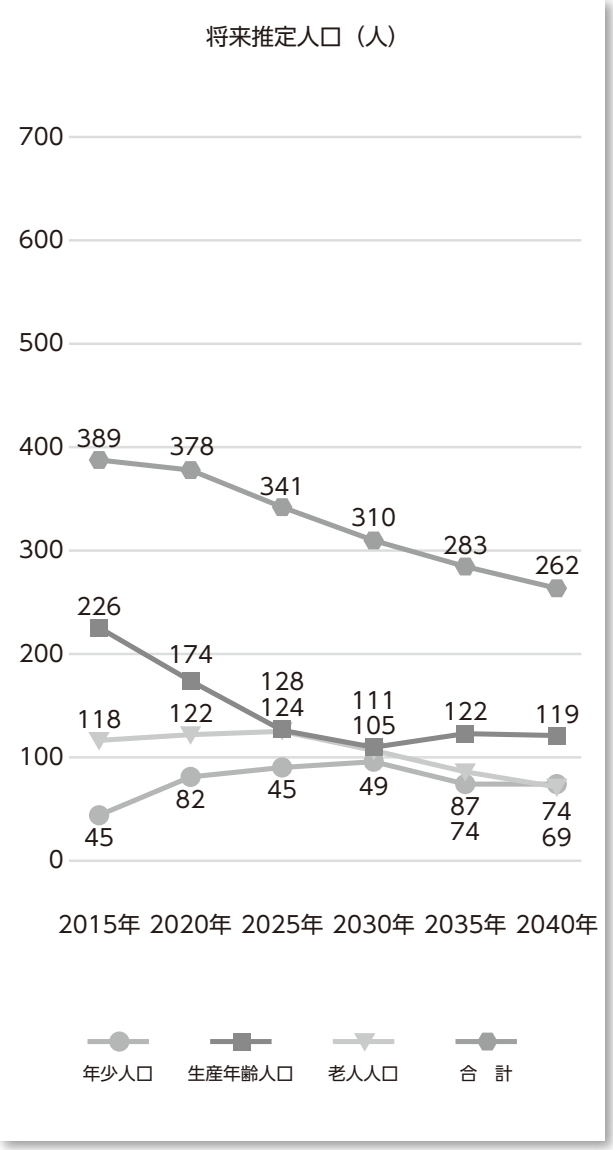

参考資料

2 地域の強みと弱み

1）地域の強み（利点）

●青年部の活動が盛んである
●地域の人々に連帯感があり、助け合いの気持ちが強い
●三陸復興国立公園の観光拠点で、三陸鉄道が利用できる
●サッパ船アドベンチャーズがホテル羅賀荘前から乗船可能

2）地域の弱み（問題点）

●海水浴場がなくなった
●高齢者の一人暮らしが多くなっている
●地元野菜、山菜、海産物を提供する料理店がない
●国道や三陸沿岸道路インターチェンジから遠く、冬場は海岸部までの高低差が危険
●身近に飲食店やコンビニもなく、日常に不便を感じる
●人口減少で後継者不足が心配

3 解決策

●羅賀地区に移住者を増やすためには、空き家の活用や地区の魅力を発信する仕組みが必要である
●基幹産業の漁業に新規就労してもらうための基盤づくりを漁協と行政で取り組む
●公共施設の利活用で住民と観光客の交流の場づくり
●道の駅たのはたで羅賀の特産品を販売したり、食べてもらう
●「羅賀ブランド」を開発する

4 取り組み内容

分野	方針	具体的な取り組み
1定住	各行事を工夫して羅賀の魅力をアピール。定住化促進を図る	・村内での働き口はあるが、入居できる住宅がないので空き家を活用する仕組みをつくる ・羅賀に興味を持ってもらう仕組みを考える（みなと祭りで料理提供などのイベントを工夫）
2観光	地域の宝を再発掘。情報発信を強化して誘客を図る	・三陸ジオパークとして認定され続けるため、地域として広報活動（情報発信）や清掃活動に取り組む ・「地域の宝」を再発見し、羅賀地区の観光マップを作成して道の駅、ホテル羅賀荘に配布 （「地域の宝」の例／ゴジラ岩、羅賀荘裏手にあるこうの木と湧き水） ・海側から見た羅賀地区のジオパークをドローンで動画撮影し、ユーチューブや羅賀荘で配信 （通常見ることができない空中からの映像で興味を喚起させる。）
3産業	新規漁業者の確保と地元海産物のブランド化を図る	・新規漁業就業者のために指導者確保と収入保障の制度をつくる（漁協、行政との協働で） ・「たのはたワカメ」のブランド化を漁協や県漁連に図っていく ・「羅賀ビール」の商品化。原料のホップ栽培と醸造会社を開拓 ・道の駅たのはたで魚介類を販売。加工ができれば「一夜干し」、イートインがあればバーベキューが可能
4公共施設	コミュニティセンターと田野畑駅を活用して、多くの人が集えるイベントを企画する	・三陸鉄道田野畑駅舎２階は自治会の管理なので、住民や観光客が集う場所にできる ・三陸道田野畑中央 IC が開通すればアクセスが良くなり、産業活性化につながる
5文化	文化・芸能の伝承活動の継続	・大宮神楽は若い世代に継承ができている ・小正月行事「なもみ」は、村内では廃れてきたが羅賀で引き継がれている。伝統的衣装はなく、それぞれが工夫している
6教育	海学習や祭り参加を通じて郷土愛の育みを図る	・産業振興のためにも「漁師飯」体験や「漁師体験学習」も必要

参考資料

［地域別構想］明戸自治会　20年後の地区の将来像

「豊かな自然の中で未来の明戸を築こう」

1 地区の特徴

1）地区の魅力

- 山、里、海に囲まれ、三陸鉄道の車窓から見える水田風景が美しい。冬はイルミネーションが評判
- なりわいは農林水産業が中心で、稲作、野菜栽培、シイタケ栽培が盛んである
- 地域に団結力があり、共同作業の参加意識が高い。特に若い人たちが年配者を助けてくれる
- Web や情報誌の発行により地域の情報を発信している
- 海岸に近く、涼しい気候
- マレットゴルフ場がある

2）人口推移（1990年～2015年）

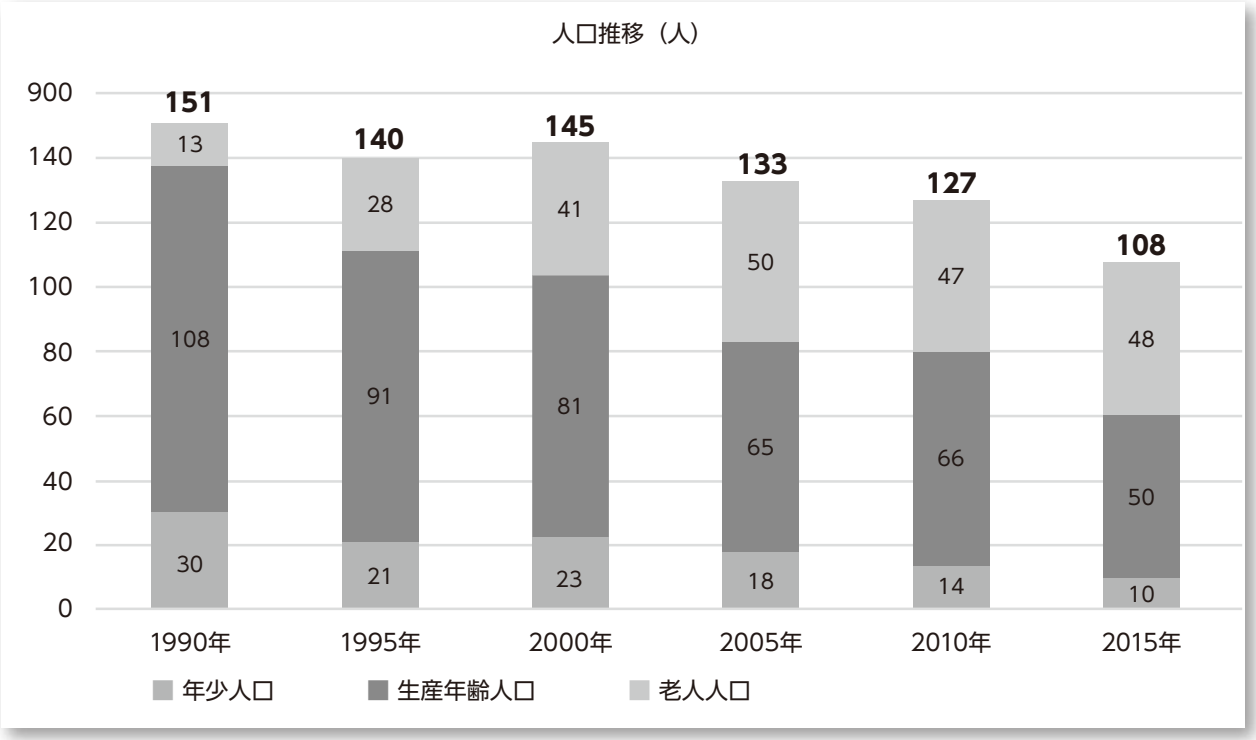

■ 年少人口（0～14歳）　■ 生産年齢人口（15～64歳）　■ 老人人口（65～75歳以上）

3）年齢構成割合（1990年～2015年）

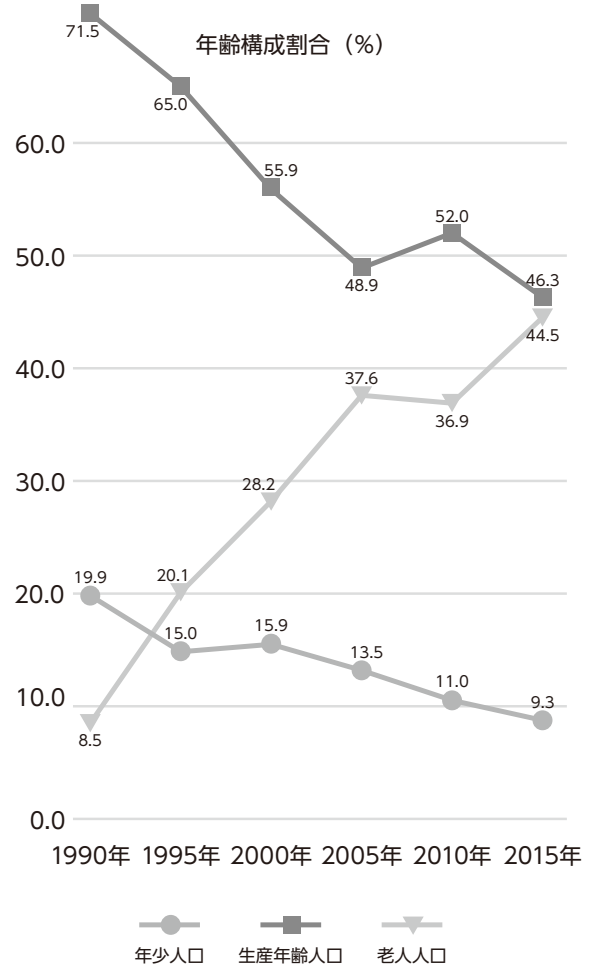

2015年は0～14歳の年少人口が1990年の1/3に減少。2005年以降75歳以上の人口が増加する傾向にあり高齢化が進んでいる。

4）将来推定人口（2015年～2040年）

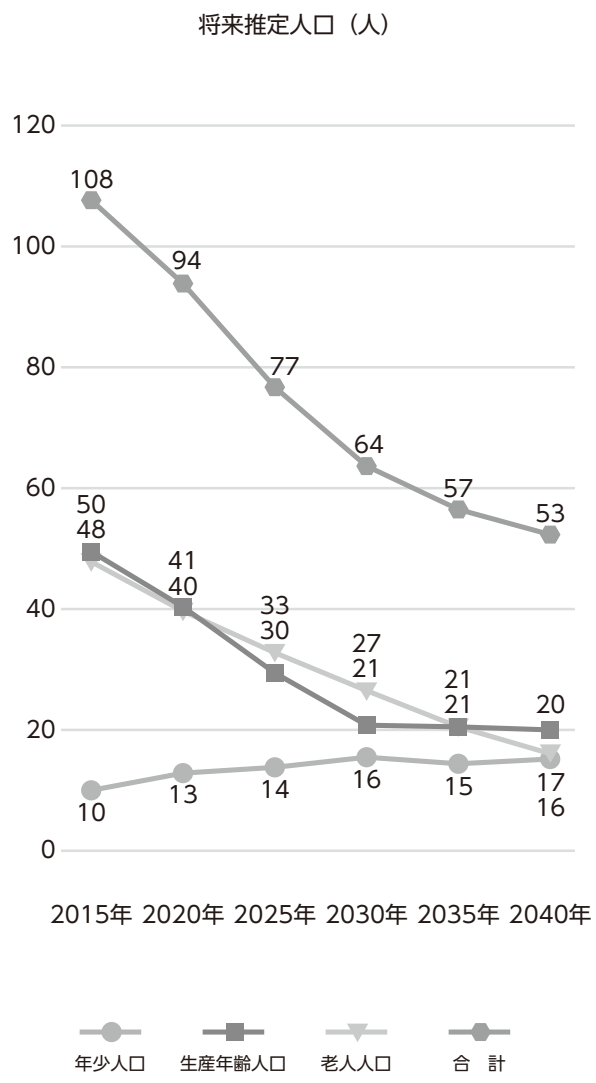

参考資料

2 地域の強みと弱み

1）地域の強み（利点）

●村内で唯一、農協に米を出荷している
●定期的に情報誌を発行し、SNS で情報発信している
●現状を改善したい意欲がある

2）地域の弱み（問題点）

●耕作放棄地が増えている
●高齢化で農地の維持管理が難しくなっている
●野生動物の出没により農産物に被害が出ている
●海岸部からのアクセスが不便である。地域の入り口が山側と海側の一方向だけ
●身近に商店がなく路線バスも少ないので、日常の買い物に不便を感じる

3 解決策

●帰省の時期に地域に集い、家族同士のコミュニティーを強める
●農業体験観光やオーナー制度を通じ、村外からの交流人口を増やす
●規格外の野菜を加工して販売する
●１次産業を継続したり、特産品開発のためにクラウドファンディングで資金を募集する

4 取り組み内容

分野	方針	具体的な取り組み
1定住	夢にチャレンジすることを「たのしむ明戸」づくり	・現状維持（協働意識） ・盆、正月に帰省する家族同士の集いの会を定着させる（家族紹介・ビンゴゲームで楽しむ）
2観光		・マレットゴルフ場利用者に食事提供（キッチンカー、移動販売カー） ・農業体験観光で農作業の手伝いを募る（明戸に興味を持ってもらうきっかけづくり） ・オーナー制度で村外在住者と交流を広げる ・冬季イベントの明戸イルミネーションを継続し、情報を発信する ・三町歩ある休耕地の活用（花畑にし、見学者を呼び込む）
3産業	風土を守り育む農業がある「じょうぶな明戸」づくり	・マレットゴルフ場利用者に食事提供（キッチンカー、移動販売カー）（再掲） ・企業と連携して農地の活用を図る（オーナー制度） ・農業体験を企業の研修に利用してもらう（地域との交流も生まれる） ・クラウドファンディングで事業資金を集める ・特産品開発（みそ） ・在宅勤務でも可能なネット事業で収入を増やす。環境を整えて事業者を呼び込む
4公共施設	豊かな自然に囲まれて「あんしんの明戸」づくり	・施設利用者の利便を考えると水洗トイレ、調理場の改修が必要 ・土砂災害に対する備え ・有害鳥獣対策
5文化	しゃべってなんぼの「あかるい明戸」づくり	・小正月行事を継承（村内外から参加させる）
6教育		・お年寄りから子どもたちに伝統文化（みずき団子づくりなど）を指導してもらう。観光客の体験メニューにもなる。お年寄りと子どもたちの触れ合いができる ・農業の担い手育成のためにも農業普及指導員に農業指導をしてもらう

田野畑村総合計画アンケート結果

配布数：1,114人　回答数：485人（回収率43.5%）

質問	田野畑村の住みやすさについて、あなたはどうお考えですか

選択肢		平成22年		令和3年	
		回答数	比率（%）	回答数	比率（%）
1	住みやすい	178	19.0	105	21.6
2	まあまあ住みやすい	309	32.9	159	32.8
3	どちらとも言えない	231	24.6	119	24.5
4	やや住みにくい	87	9.3	62	12.8
5	住みにくい	67	7.1	30	6.2
6	無回答	67	7.1	10	2.1
合計		939	100.0	485	100.0

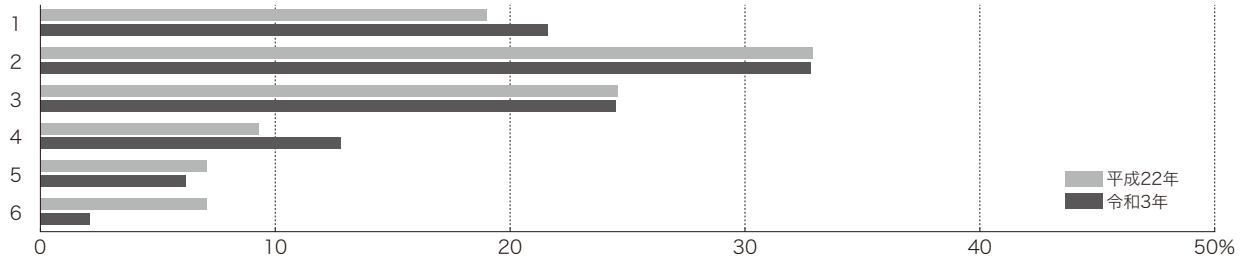

質問	田野畑村はどんな村だと思いますか（３つまで選んでください）

選　択　肢		平成22年		令和3年	
		回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
1	豊かな自然環境がある	652	32.8	408	33.6
2	人情豊かで情緒に富んでいる	196	9.9	118	9.7
3	居住環境に恵まれている	78	3.9	35	2.9
4	気候風土に恵まれている	211	10.6	119	9.8
5	漁業が盛んである	73	3.7	35	2.9
6	国際交流が盛んである	3	0.2	1	0.1
7	都市との交流が盛んである	3	0.2	1	0.1
8	観光が盛んである	93	4.7	13	1.1
9	著名な観光資源がある	181	9.1	110	9.1
10	コミュニティ活動が活発である	9	0.5	8	0.7
11	医療・福祉が充実している	66	3.3	28	2.3
12	教養・文化施設が充実している	7	0.4	2	0.2
13	スポーツ・余暇施設が充実している	5	0.3	5	0.4
14	子育て環境が充実している	73	3.7	42	3.5
15	就業の場に恵まれている	8	0.4	3	0.2
16	犯罪が少なく、治安がよい	311	15.6	267	22.0
17	その他	20	1.0	18	1.5
合　　計		1,989	100.0	1,213	100.0

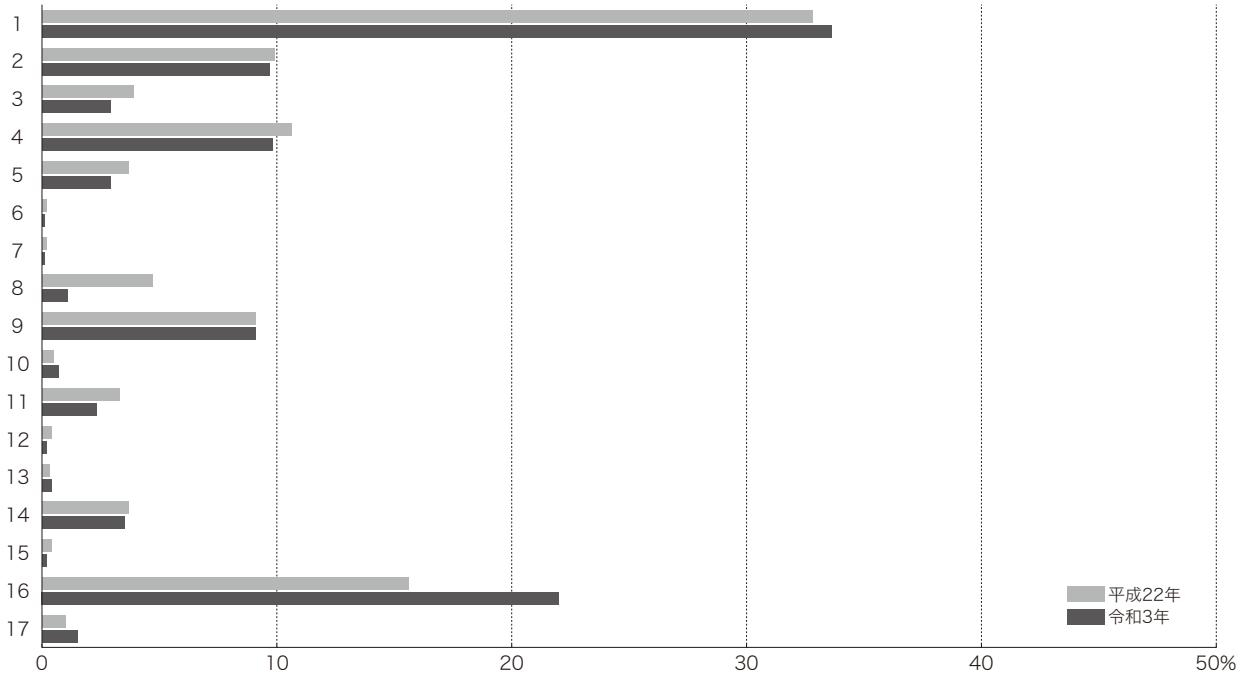

参考資料

質問	今後の村づくりについて、生活に関連する分野で最も力を入れてほしいと思うものは何ですか（３つまで選んでください）

選　択　肢		平成22年		令和3年	
		回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
1	道路や橋を整備する	126	6.2	46	3.6
2	情報通信基盤を整備する	110	5.4	66	5.2
3	公園や子どもの遊び場を整備する	71	3.5	57	4.5
4	宅地開発や住宅の整備を進める	40	2.0	30	2.4
5	田野畑村らしい景観づくりなど居住環境を整備する	218	10.7	140	11.0
6	下水道や浄化槽など下水処理施設を整備する	139	6.8	73	5.7
7	水道施設の改善や未普及地区の解消などの整備を進める	55	2.7	40	3.1
8	スポーツ・レクリエーション施設の整備を進める	37	1.8	28	2.2
9	バスや鉄道などの公共交通手段を充実させる	197	9.6	114	9.0
10	交通安全対策を充実させる	39	1.9	12	0.9
11	地震や津波、火災などの災害に対する安全対策を充実させる	207	10.1	122	9.6
12	各種検診、診療体制の充実など、保健・医療に力を入れる	198	9.7	106	8.3
13	出産や育児が容易になるような環境の整備に力を入れる	158	7.7	127	10.0
14	高齢者や恵まれない人たちの福祉を充実させる	285	13.9	205	16.1
15	ごみなど廃棄物処理対策を充実させる	80	3.9	39	3.1
16	公害防止や自然保護に力を入れる	76	3.7	46	3.6
17	その他	8	0.4	20	1.6
合　　計		2,044	100.0	1,271	100.0

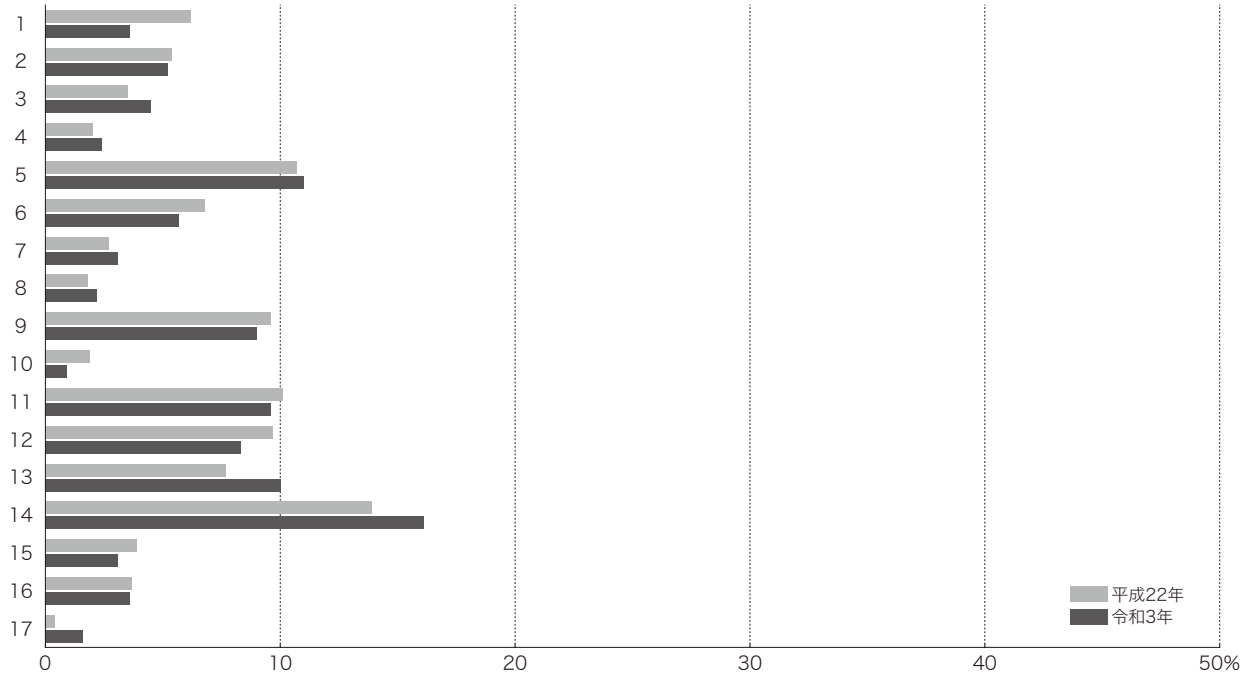

質問	今後の村づくりについて、産業振興に関する分野で最も力を入れてほしいと思うものは何ですか（２つまで選んでください）

選択肢		平成22年		令和3年	
		回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
1	農畜産業の振興に力を入れる	100	7.6	57	6.5
2	林業の振興に力を入れる	55	4.2	33	3.8
3	水産業の振興に力を入れる	126	9.6	109	12.5
4	商業の振興に力を入れる	29	2.2	22	2.5
5	工業の振興に力を入れる	33	2.5	14	1.6
6	観光の振興に力を入れる	93	7.1	70	8.0
7	農林水産業と商工業など、産業間の連携に力を入れる	236	17.9	130	14.9
8	地場産業全体の振興に力を入れる	238	18.1	145	16.6
9	現在ある企業の育成強化に力を入れる	159	12.1	82	9.4
10	新たな事業展開や起業化などの支援に力を入れる	101	7.7	91	10.4
11	新規企業の誘致に力を入れる	134	10.2	105	12.0
12	その他	13	1.0	17	1.9
合計		1,317	100.0	875	100.0

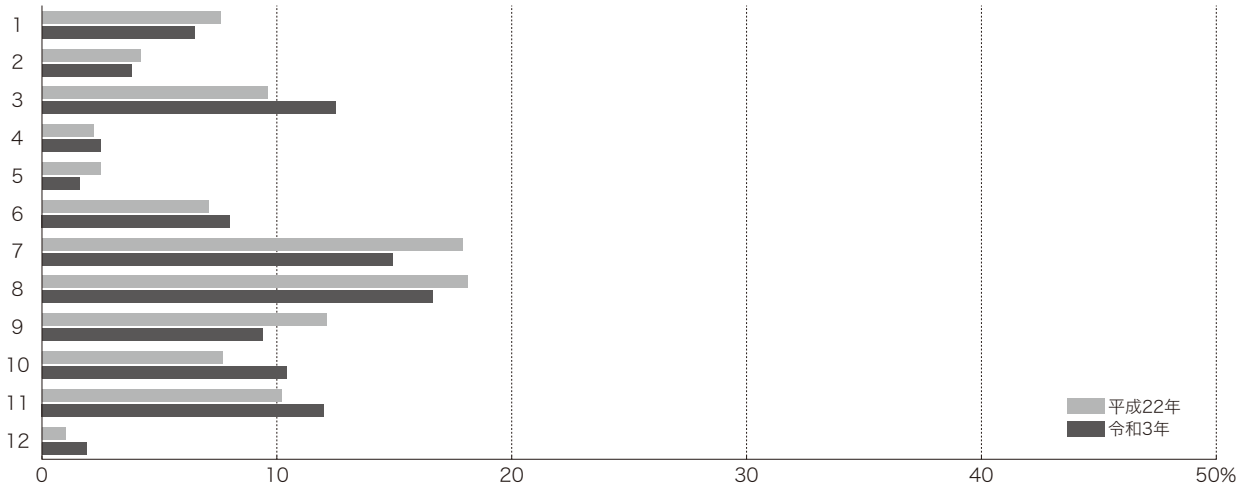

参考資料

質問	今後の村づくりについて、教育や文化の振興に関する分野で最も力を入れてほしいと思うものは何ですか（２つまで選んでください）

選　択　肢		平成22年		令和3年	
		回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
1	児童館や保育園など就学前教育に力を入れる	138	11.1	85	10.7
2	学校施設を充実させ学校教育に力を入れる	258	20.7	154	19.4
3	子供の教育や青少年の健全教育に力を入れる	348	28.0	198	24.9
4	スポーツ少年団活動に力を入れる	69	5.5	37	4.7
5	社会教育施設を充実させ生涯学習に力を入れる	216	17.4	148	18.6
6	都市との交流や国際交流に力を入れる	86	6.9	86	10.8
7	芸術・文化の振興に力を入れる	109	8.8	63	7.9
8	その他	20	1.6	23	2.9
合　　計		1,244	100.0	794	100.0

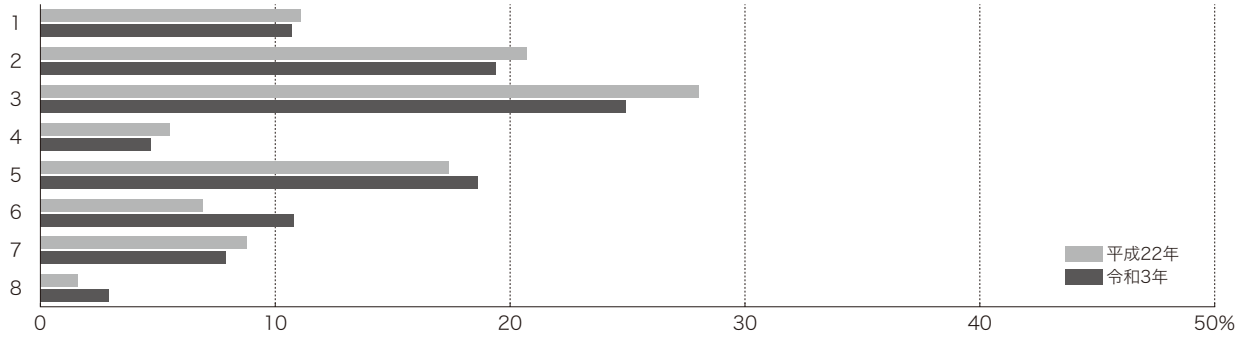

質問	今後さらに少子化が進行するものと予想されますが、この対策としてどのようなことが必要だと考えますか（２つまで選んでください）

選　択　肢		平成22年		令和3年	
		回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
1	こども手当の増額など子育て支援を拡充する	160	12.1	98	11.6
2	結婚祝いや出産祝い金の増額など、支給制度を拡充する	100	7.5	52	6.1
3	乳幼児妊産婦医療費助成など医療費負担軽減を拡充・継続する	203	15.3	95	11.2
4	乳児相談・育児相談などの子育て支援サービスを拡充する	38	2.9	25	3.0
5	育児のための情報交換の場として「子育て支援センター」を拡充する	48	3.6	25	3.0
6	子育てサークルなど、住民活動を支援・育成する	74	5.6	26	3.1
7	都市の子供たちを受け入れる交流事業を推進する	56	4.2	47	5.6
8	独身男女を出合わせる事業を実施する	279	21.0	137	16.2
9	村出身者のUターン促進のための事業を進める	339	25.5	208	24.6
10	地域おこし協力隊の拡充など、移住者を促進するための事業を進める	―	―	109	12.9
11	その他	30	2.3	24	2.8
合　　計		1,327	100.0	846	100.0

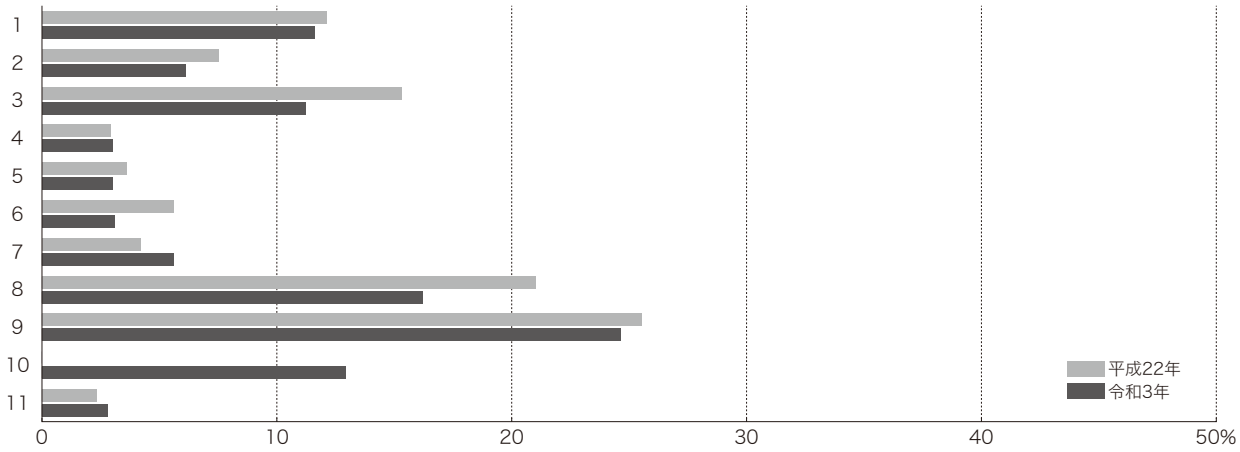

参考資料

質問	これまで経験したことがない超高齢化社会を迎えますが、この対策としてどのようなことが必要だと考えますか（２つまで選んでください）

選　択　肢		平成22年		令和3年	
		回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
1	高齢者の技術や知識を生かした産業を起こし、起業化を推進する	254	19.1	159	18.7
2	高齢者を対象とした生涯学習事業を拡充する	84	6.3	40	4.7
3	高齢者向けのスポーツなど生きがい対策を拡充する	102	7.7	60	7.1
4	高齢者の社会参画のための地域ボランティアを育成する	122	9.2	79	9.3
5	世代間を超えた交流事業を拡充する	108	8.1	80	9.4
6	給食サービスなど日常的な生活支援を推進する	156	11.7	120	14.1
7	ホームヘルパーやデイサービス事業などを拡充する	218	16.4	152	17.9
8	緊急情報サービスなどネットワークの整備を推進する	114	8.6	56	6.6
9	遠隔医療システムの整備を推進する	161	12.1	88	10.4
10	その他	9	0.7	16	1.9
合　　計		1,328	100.0	850	100.0

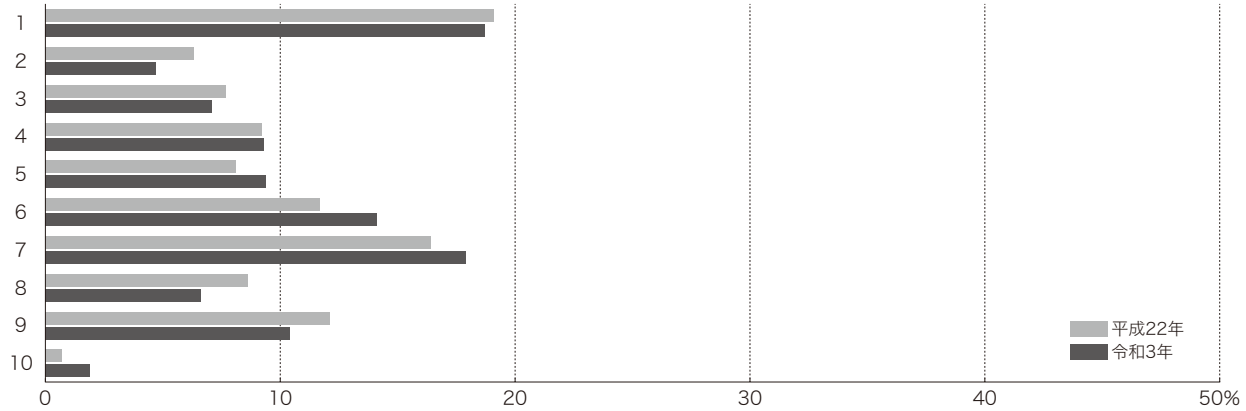

質問	村政のあり方および広聴・広報活動などについて、今後力を入れてほしい分野はどれですか（３つまで選んでください）

選　択　肢		平成22年		令和3年	
		回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
1	住民自治の振興を図るため、活動支援に力を入れる	232	14.7	170	16.0
2	投書（提案）制度を導入する	101	6.4	50	4.7
3	行政相談室を開設する	69	4.4	30	2.8
4	公聴会の開催を進める	35	2.2	10	0.9
5	村長との懇談会をはじめ、行政と住民の対話を活発にする	213	13.5	132	12.4
6	広報誌、議会広報誌等の充実を図る	98	6.2	78	7.3
7	防災無線による広報を進める	97	6.1	56	5.3
8	ホームページ、SNS等の活用・充実を図る	53	3.4	75	7.0
9	村民アンケート調査を定期的に実施する	56	3.5	50	4.7
10	地域協働隊職員制度の活用・充実を図る	48	3.0	52	4.9
11	行政職員の資質向上を図り、企画力や指導力を強化する	245	15.5	167	15.7
12	行政からの情報提供や行政資料の公開を進める	118	7.5	79	7.4
13	地域間連携を進める	98	6.2	98	9.2
14	その他	118	7.5	17	1.6
合　　計		1,581	100.0	1,064	100.0

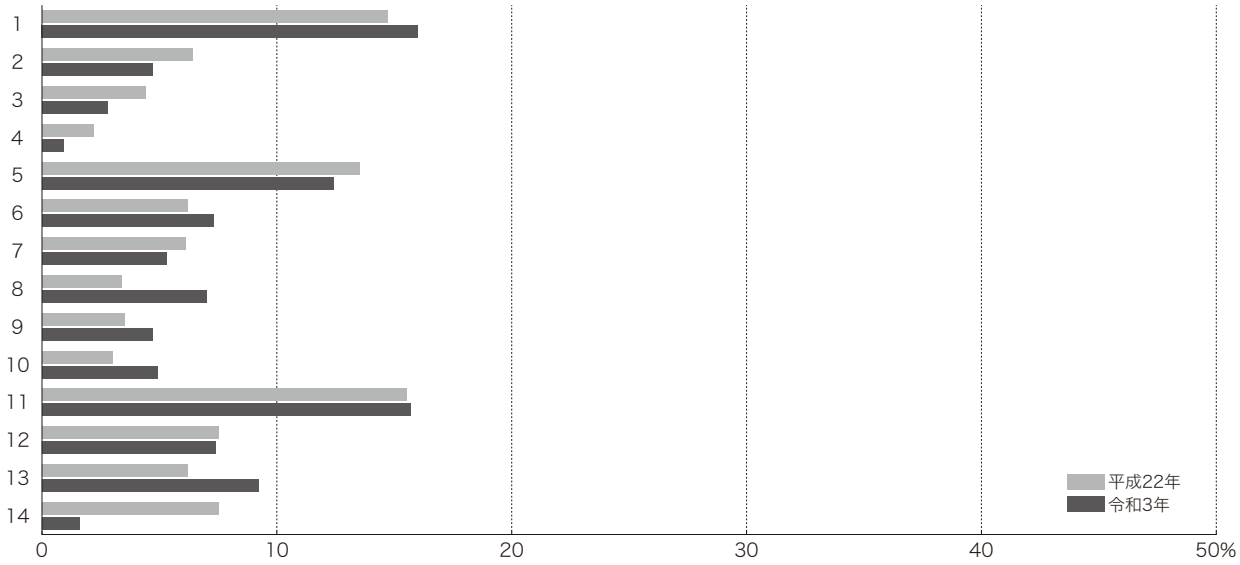

参考資料

質問	将来の田野畑村は、どのような村になってほしいと思いますか（３つまで選んでください）

選　択　肢		平成22年		令和3年	
		回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
1	農林水産業が盛んな村	322	14.4	211	15.4
2	製造業が盛んな村	99	4.4	63	4.6
3	商業が盛んな村	54	2.4	50	3.7
4	自然環境や農林水産業を生かした都市との交流が盛んな村	184	8.2	139	10.2
5	村民から外国人まで力を合わせて村づくりを進める交流の村	30	1.3	23	1.7
6	コミュニティ活動が盛んで皆がともに豊かに暮らせる村	112	5.0	68	5.0
7	伝統芸能や創作活動が盛んで文化・芸術の豊かな村	59	2.6	23	1.7
8	災害や犯罪が少なく、安心して暮らせる村	349	15.6	219	16.0
9	防災体制や安全対策が充実した村	92	4.1	67	4.9
10	医療や福祉の充実した健康・福祉の村	395	17.6	215	15.7
11	美しくきれいな海や山など、自然環境に恵まれた村	226	10.1	115	8.4
12	道路や上下水道、快適な景観など、生活環境が良好な村	176	7.9	93	6.8
13	学校や公民館など教育環境が整った教育・文化の村	71	3.2	35	2.6
14	施設が整い、趣味・スポーツが楽しめる村	55	2.5	37	2.7
15	その他	16	0.7	10	0.7
合　　計		2,240	100.0	1,368	100.0

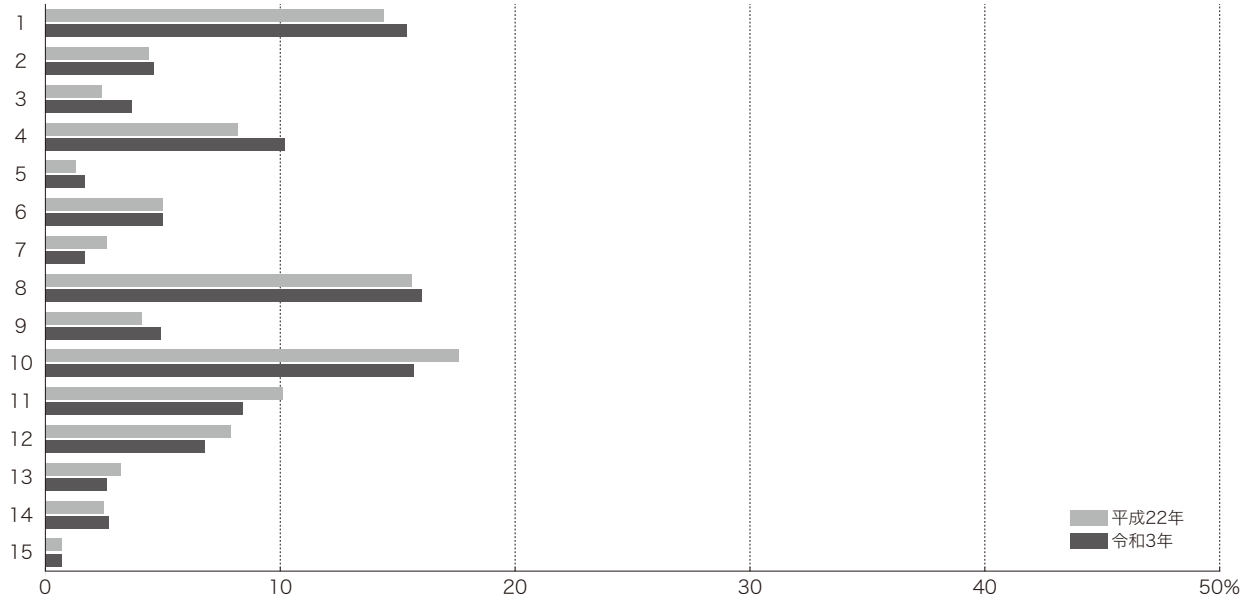

質問	村では行財政改革とともに行政サービスの提供に努めていますが、厳しい財政事情のもとで、今後受益者負担が増すことも予想されます。行政サービスと住民の負担について、どのようにお考えですか

選　択　肢		平成22年		令和3年	
		回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
1	行政サービスが向上するのであれば負担が増えてもかまわない	29	3.2	14	2.9
2	行政サービスが向上するのであれば、ある程度負担が増えてもやむを得ない	186	20.8	152	31.3
3	負担が増えるのであれば行政サービスの向上は必要なく現状のままで充分	228	25.5	114	23.5
4	行政サービスの向上がある程度遅れても、負担は増やすべきではない	126	14.1	80	16.5
5	行政サービスは必要最低限に抑えて、負担は減らすべきである	153	17.1	88	18.1
6	その他	23	2.6	21	4.3
7	無回答	150	16.8	16	3.3
合　　計		895	100.0	485	100.0

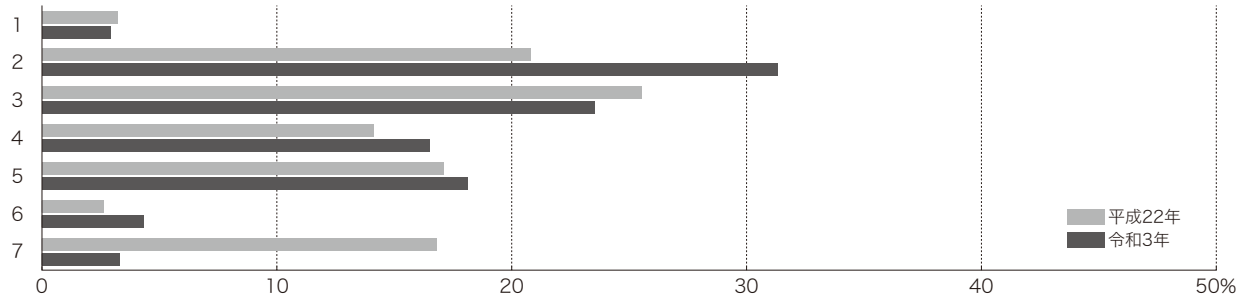

参考資料

総合計画策定に係る村民アンケート調査結果

質問　性別

選択肢		平成22年		令和3年	
		回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
1	男性	323	36.1	235	48.5
2	女性	346	38.7	195	40.2
3	無回答	226	25.3	55	11.3
合計		895	100.0	485	100.0

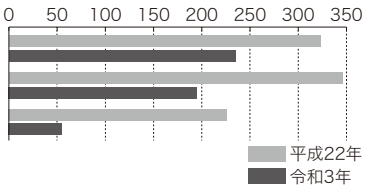

質問　年齢

選択肢		平成22年		令和3年	
		回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
1	18歳以上29歳以下*	17	1.9	11	2.3
2	30代	60	6.7	15	3.1
3	40代	128	14.3	47	9.7
4	50代	235	26.3	91	18.8
5	60代	206	23.0	142	29.3
6	70代	162	18.1	123	25.4
7	80歳以上	64	7.2	50	10.3
8	無回答	23	2.6	6	1.2
合計		895	100.0	485	100.0

*平成22年は「20代」

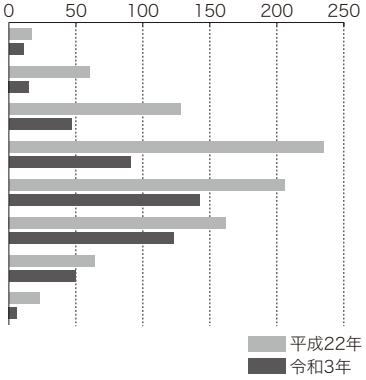

質問　職業

選択肢		平成22年		令和3年	
		回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
1	農林水産業	126	14.1	73	15.1
2	自営業	62	6.9	36	7.4
3	会社員、団体職員等	174	19.4	131	27.0
4	パート・アルバイト	88	9.8	38	7.8
5	主婦	98	10.9	43	8.9
6	学生	1	0.1	1	0.2
7	無職	210	23.5	120	24.7
8	その他	30	3.4	34	7.0
9	無回答	106	11.8	9	1.9
合計		895	100.0	485	100.0

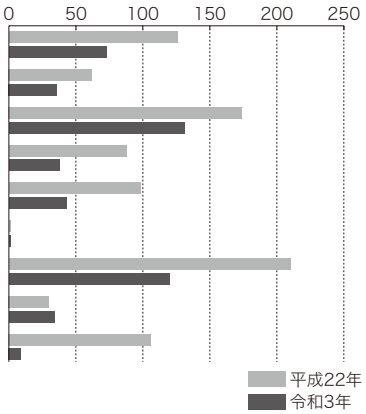

質問　世帯員数

選択肢		平成22年		令和3年	
		回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
1	1人	―	―	88	18.1
2	2人	―	―	172	35.5
3	3人	―	―	103	21.2
4	4人	―	―	45	9.3
5	5人	―	―	35	7.2
6	6人	―	―	13	2.7
7	7人	―	―	4	0.8
8	8人以上	―	―	8	1.6
9	無回答	―	―	17	3.5
合計		―	―	485	100.0
うち小学生・中学生がいる世帯		―	―	43	8.9
うち高校生・大学生がいる世帯		―	―	34	7.0

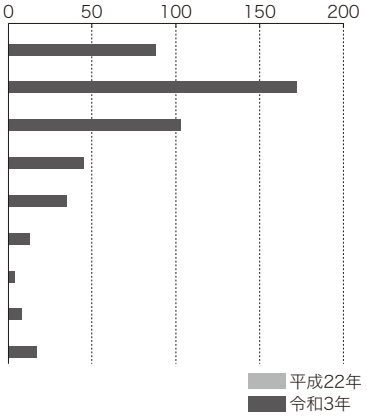

質問　田野畑村に住むようになって何年になりますか

選択肢		平成22年		令和3年	
		回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
1	1年未満	13	1.5	7	1.4
2	1～5年未満	21	2.3	16	3.3
3	5～10年未満	23	2.6	20	4.1
4	10～20年未満	64	7.2	23	4.7
5	20年以上	752	84.0	409	84.3
6	無回答	22	2.5	10	2.1
合計		895	100.0	485	100.0

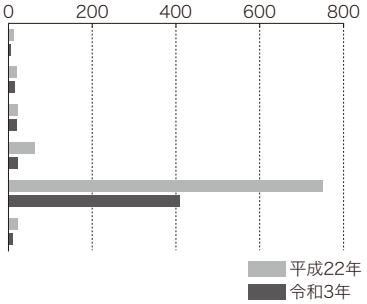

質問　田野畑村に住むようになったきっかけは何ですか

選択肢		平成22年		令和3年	
		回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
1	もともと田野畑村で生まれた	630	70.4	363	74.8
2	就職のため	27	3.0	20	4.1
3	結婚・離婚のため	139	15.5	59	12.2
4	自分または家族の転勤のため	20	2.2	11	2.3
5	離職を機に戻ってきた	21	2.3	15	3.1
6	その他	29	3.2	16	3.3
7	無回答	29	3.2	1	0.2
合計		895	100.0	485	100.0

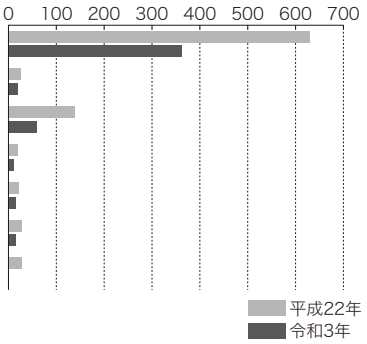

参考資料

質問　田野畑村に今後も住み続けたいと思いますか

選択肢		平成22年		令和3年	
		回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
1	ずっと今いる地区で住みたい	499	55.8	288	59.4
2	村内他地区に住みたい	6	0.7	7	1.4
3	なんとも言えない	318	35.5	147	30.3
4	住み続けたいが転出しなければならない	9	1.0	5	1.0
5	転出したい	41	4.6	27	5.6
6	無回答	22	2.5	11	2.3
合計		895	100.0	485	100.0

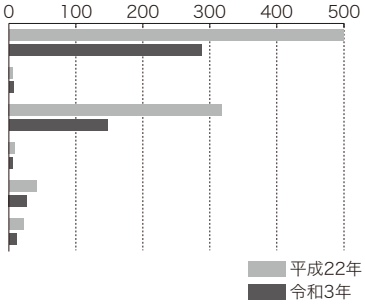

質問　平成23～令和3年度までを計画期間*として各種事業を実施してきた現在の「総合計画」について、どのようにお考えですか

選択肢		平成22年		令和3年	
		回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
1	評価している	94	10.5	31	6.4
2	どちらかといえば評価している	176	19.7	79	16.3
3	普通である	389	43.5	157	32.4
4	どちらかといえば評価していない	79	8.8	56	11.5
5	評価していない	38	4.2	25	5.2
6	わからない	―	―	127	26.2
7	無回答	119	13.3	10	2.1
合計		895	100.0	485	100.0

※平成22年は平成13～22年度

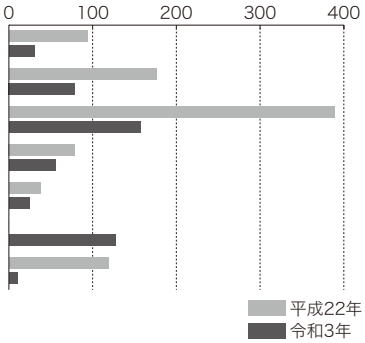

質問　「『参加・協働・創造』によるむらづくり」という基本理念について、どのようにお考えですか

選択肢		平成22年		令和3年	
		回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
1	よい基本理念である	148	16.5	85	17.5
2	どちらかといえばよい基本理念である	171	19.1	101	20.8
3	普通である	350	39.1	187	38.6
4	どちらかといえばよい基本理念ではない	32	3.6	13	2.7
5	よい基本理念ではない	23	2.6	9	1.9
6	知らなかった	78	8.7	76	15.7
7	無回答	93	10.4	14	2.9
合計		895	100.0	485	100.0

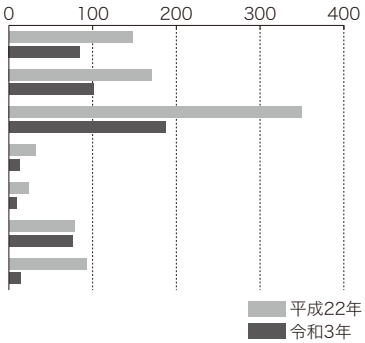

質問　「人と自然が織りなす 心豊かな協働の村 たのはた」という基本目標*について、どのようにお考えですか

選択肢		平成22年 回答数	平成22年 比率(%)	令和3年 回答数	令和3年 比率(%)
1	よい基本目標である	195	21.8	109	22.5
2	どちらかといえばよい基本目標である	178	19.9	114	23.5
3	普通である	306	34.2	165	34.0
4	どちらかといえばよい基本目標ではない	35	3.9	19	3.9
5	よい基本目標ではない	12	1.3	10	2.1
6	知らなかった	72	8.0	60	12.4
7	無回答	97	10.8	8	1.6
合計		895	100.0	485	100.0

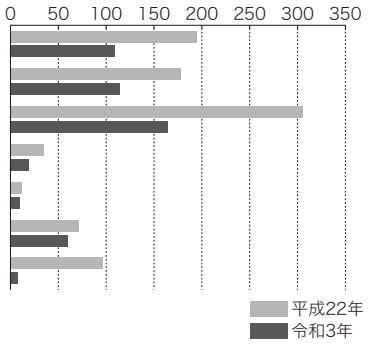

※平成22年は「人と自然が輝き　心ふれあう創造の村・たのはた」

質問　「環境」「生活」「学習」「産業」「交流」「交通」「復興」を視点として展開してきた重点施策*について、どのようにお考えですか

選択肢		平成22年 回答数	平成22年 比率(%)	令和3年 回答数	令和3年 比率(%)
1	適切である	165	18.4	61	12.6
2	どちらかといえば適切である	158	17.7	114	23.5
3	普通である	343	38.3	188	38.8
4	どちらかといえば適切ではない	38	4.2	40	8.2
5	適切ではない	14	1.6	11	2.3
6	知らなかった	76	8.5	54	11.1
7	無回答	101	11.3	17	3.5
合計		895	100.0	485	100.0

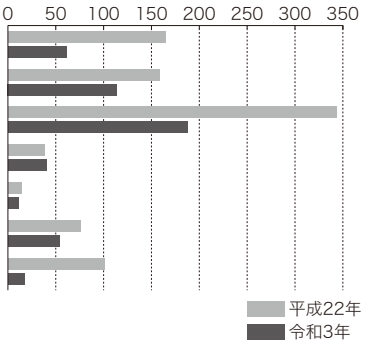

※平成22年は「人」「環境」「安心」「交流」

質問　あなたは田野畑村をどのように思っていますか

選択肢		平成22年 回答数	平成22年 比率(%)	令和3年 回答数	令和3年 比率(%)
1	自慢できるよい村である	88	9.8	40	8.2
2	どちらかといえばよい村である	215	24.0	115	23.7
3	普通である	359	40.1	219	45.2
4	あまりよい村だとは思わない	122	13.6	82	16.9
5	全くよい村だとは思わない	24	2.7	16	3.3
6	その他	7	0.8	4	0.8
7	無回答	80	8.9	9	1.9
合計		895	100.0	485	100.0

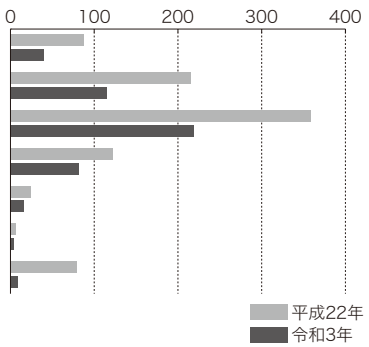

参考資料

質問	村の施策を「道路や公共施設の建設などのハード面の充実」と、「教育や高齢者に対する福祉サービスなどの人的なソフト面の充実」とに分けた場合、今後はどちらに力を入れるべきだと思いますか

選択肢		平成22年		令和3年	
		回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
1	施設づくりなどのハード面に力を入れるべきである	67	7.5	35	7.2
2	どちらかというと施設づくりなどのハード面に力を入れるべきである	83	9.3	46	9.5
3	わからない	179	20.0	90	18.6
4	どちらかというと人的サービスなどのソフト面に力を入れるべきである	290	32.4	187	38.6
5	人的サービスなどのソフト面に力を入れるべきである	130	14.5	97	20.0
6	その他	19	2.1	14	2.9
7	無回答	127	14.2	16	3.3
合計		895	100.0	485	100.0

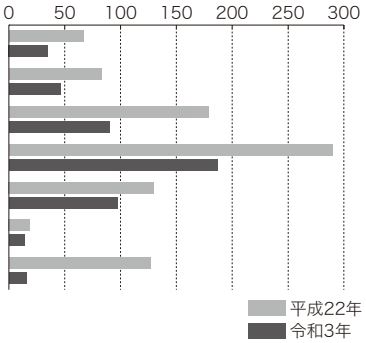

質問	あなたが田野畑村で暮らすうえでの満足度と、今後の村の取組としての重要度についてそれぞれ当てはまるものを選んでください

1）農林水産業の振興

満足度		
選択項目	人　数	構成比
満足	8	1.6%
普通	290	59.8%
不満	137	28.2%
無回答	50	10.3%
合　　計	485	100.0%

重要度		
選択項目	人　数	構成比
高い	218	44.9%
普通	149	30.7%
低い	38	7.8%
無回答	80	16.5%
合　　計	485	100.0%

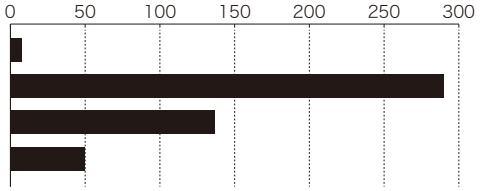

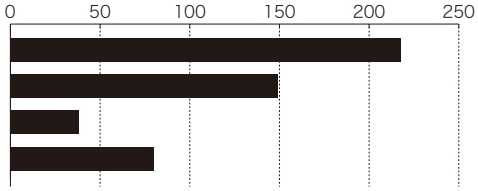

2）観光、交流の振興

満足度		
選択項目	人　数	構成比
満足	14	2.9%
普通	326	67.2%
不満	88	18.1%
無回答	57	11.8%
合　　計	485	100.0%

重要度		
選択項目	人　数	構成比
高い	159	32.8%
普通	220	45.4%
低い	28	5.8%
無回答	78	16.1%
合　　計	485	100.0%

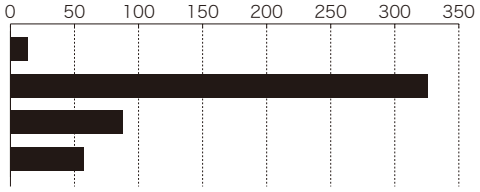

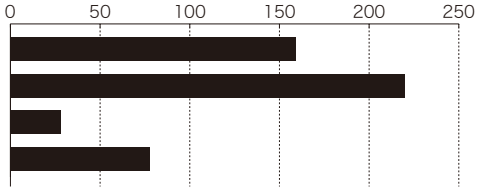

参考資料

3）雇用、就業の場の確保対策

満足度		
選択項目	人　数	構成比
満足	9	1.9%
普通	173	35.7%
不満	252	52.0%
無回答	51	10.5%
合　　計	485	100.0%

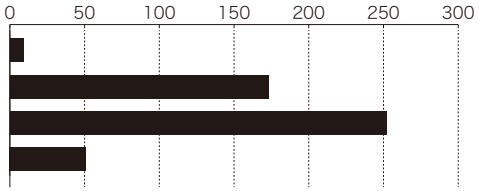

重要度		
選択項目	人　数	構成比
高い	253	52.2%
普通	103	21.2%
低い	57	11.8%
無回答	72	14.8%
合　　計	485	100.0%

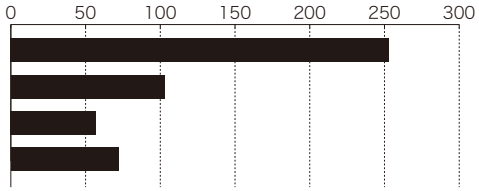

4）幹線道路の整備

満足度		
選択項目	人　数	構成比
満足	119	24.5%
普通	269	55.5%
不満	54	11.1%
無回答	43	8.9%
合　　計	485	100.0%

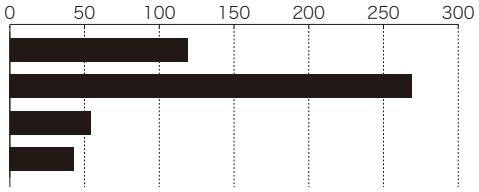

重要度		
選択項目	人　数	構成比
高い	105	21.6%
普通	256	52.8%
低い	50	10.3%
無回答	74	15.3%
合　　計	485	100.0%

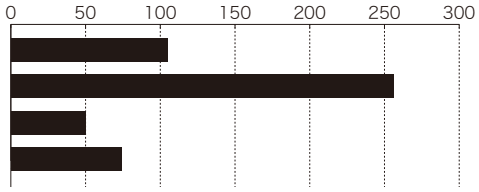

5）公共交通機関の充実

満足度		
選択項目	人　数	構成比
満足	40	8.2%
普通	296	61.0%
不満	102	21.0%
無回答	47	9.7%
合　　計	485	100.0%

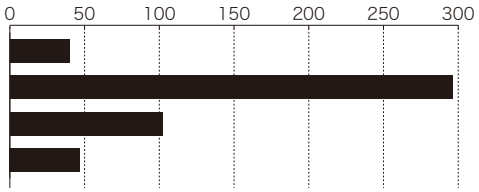

重要度		
選択項目	人　数	構成比
高い	116	23.9%
普通	254	52.4%
低い	37	7.6%
無回答	78	16.1%
合　　計	485	100.0%

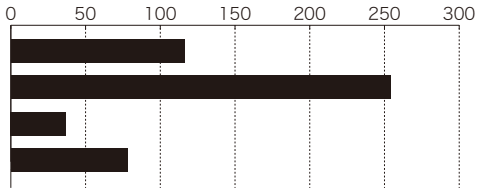

6）光ケーブルの敷設など情報化の推進

満足度		
選択項目	人　数	構成比
満足	66	13.6%
普通	305	62.9%
不満	59	12.2%
無回答	55	11.3%
合　　計	485	100.0%

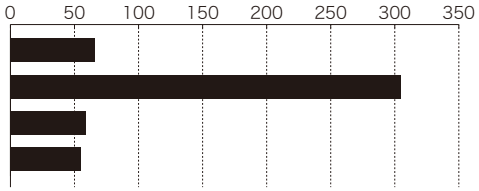

重要度		
選択項目	人　数	構成比
高い	103	21.2%
普通	262	54.0%
低い	40	8.2%
無回答	80	16.5%
合　　計	485	100.0%

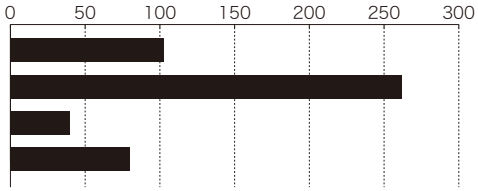

7）子育て支援対策の充実

満足度		
選択項目	人　数	構成比
満足	49	10.1%
普通	340	70.1%
不満	36	7.4%
無回答	60	12.4%
合　　計	485	100.0%

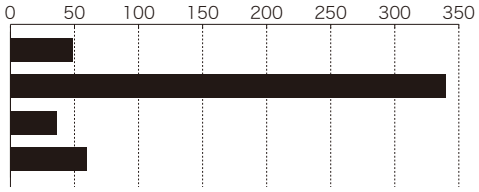

重要度		
選択項目	人　数	構成比
高い	176	36.3%
普通	219	45.2%
低い	10	2.1%
無回答	80	16.5%
合　　計	485	100.0%

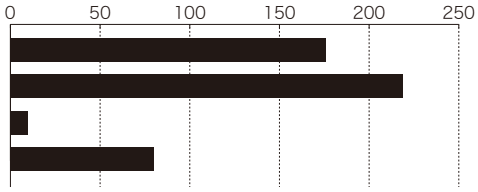

8）地域医療体制の充実

満足度		
選択項目	人　数	構成比
満足	35	7.2%
普通	284	58.6%
不満	110	22.7%
無回答	56	11.5%
合　　計	485	100.0%

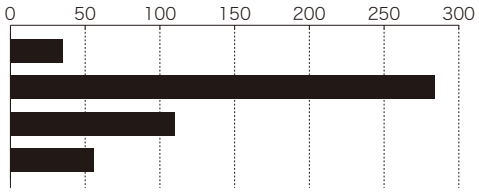

重要度		
選択項目	人　数	構成比
高い	211	43.5%
普通	175	36.1%
低い	19	3.9%
無回答	80	16.5%
合　　計	485	100.0%

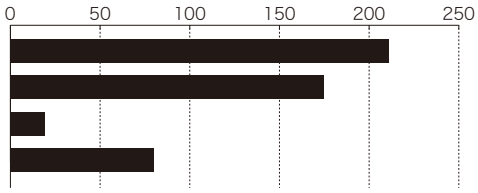

参考資料

9）各種検診など健康づくりの推進

満足度		
選択項目	人　数	構成比
満足	125	25.8%
普通	299	61.6%
不満	12	2.5%
無回答	49	10.1%
合　　計	485	100.0%

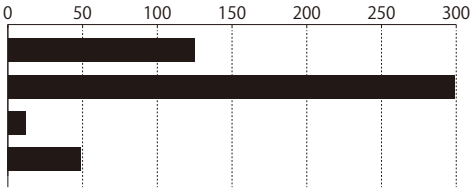

重要度		
選択項目	人　数	構成比
高い	157	32.4%
普通	239	49.3%
低い	13	2.7%
無回答	76	15.7%
合　　計	485	100.0%

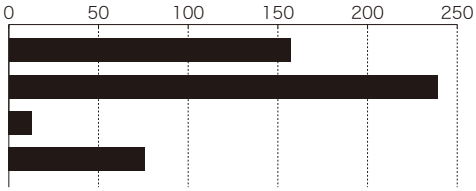

10）高齢者福祉対策の充実

満足度		
選択項目	人　数	構成比
満足	36	7.4%
普通	337	69.5%
不満	63	13.0%
無回答	49	10.1%
合　　計	485	100.0%

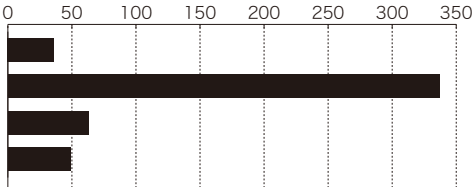

重要度		
選択項目	人　数	構成比
高い	175	36.1%
普通	216	44.5%
低い	20	4.1%
無回答	74	15.3%
合　　計	485	100.0%

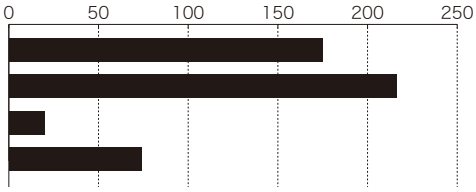

11）津波や台風などの災害対策の充実

満足度		
選択項目	人　数	構成比
満足	54	11.1%
普通	341	70.3%
不満	41	8.5%
無回答	49	10.1%
合　　計	485	100.0%

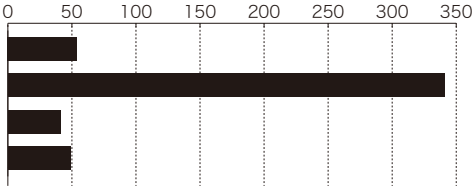

重要度		
選択項目	人　数	構成比
高い	180	37.1%
普通	211	43.5%
低い	22	4.5%
無回答	72	14.8%
合　　計	485	100.0%

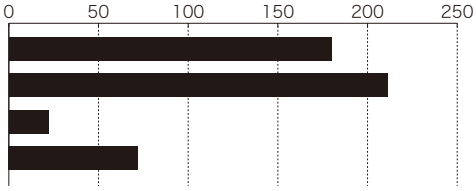

12）消防・防災体制の充実

満足度		
選択項目	人　数	構成比
満足	66	13.6%
普通	353	72.8%
不満	18	3.7%
無回答	48	9.9%
合　　計	485	100.0%

重要度		
選択項目	人　数	構成比
高い	137	28.2%
普通	259	53.4%
低い	13	2.7%
無回答	76	15.7%
合　　計	485	100.0%

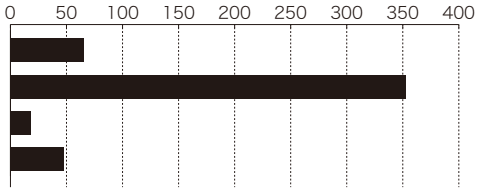

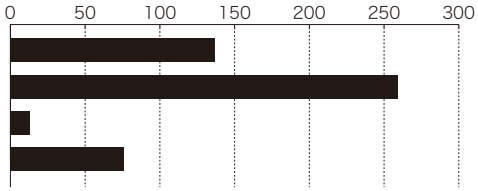

13）就学前教育の充実

満足度		
選択項目	人　数	構成比
満足	33	6.8%
普通	361	74.4%
不満	28	5.8%
無回答	63	13.0%
合　　計	485	100.0%

重要度		
選択項目	人　数	構成比
高い	119	24.5%
普通	274	56.5%
低い	10	2.1%
無回答	82	16.9%
合　　計	485	100.0%

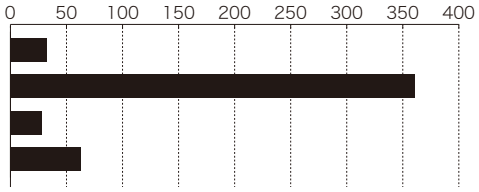

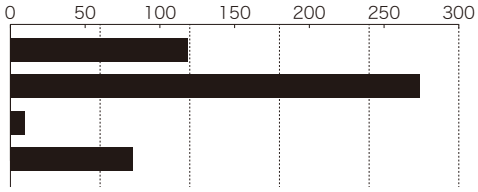

14）学校教育の充実

満足度		
選択項目	人　数	構成比
満足	38	7.8%
普通	359	74.0%
不満	27	5.6%
無回答	61	12.6%
合　　計	485	100.0%

重要度		
選択項目	人　数	構成比
高い	134	27.6%
普通	256	52.8%
低い	12	2.5%
無回答	83	17.1%
合　　計	485	100.0%

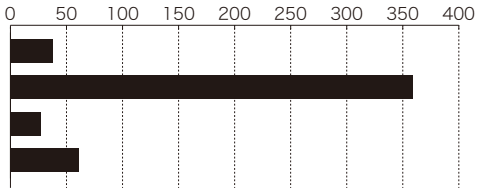

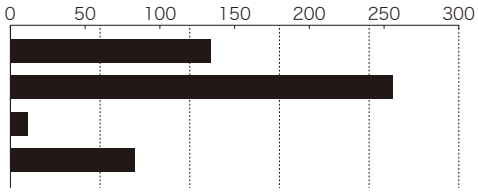

参考資料

15）生涯学習活動の推進

満足度		
選択項目	人　数	構成比
満足	19	3.9%
普通	370	76.3%
不満	31	6.4%
無回答	65	13.4%
合　　計	485	100.0%

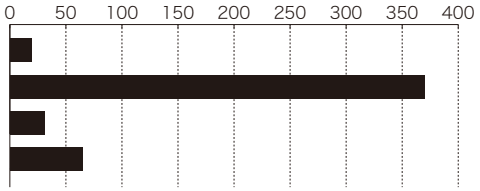

重要度		
選択項目	人　数	構成比
高い	54	11.1%
普通	318	65.6%
低い	32	6.6%
無回答	81	16.7%
合　　計	485	100.0%

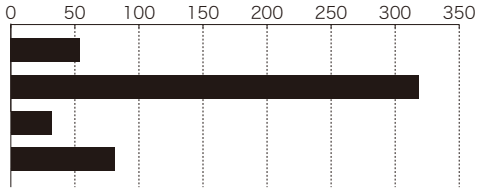

16）スポーツ活動の支援や関連施設の整備

満足度		
選択項目	人　数	構成比
満足	25	5.2%
普通	332	68.5%
不満	66	13.6%
無回答	62	12.8%
合　　計	485	100.0%

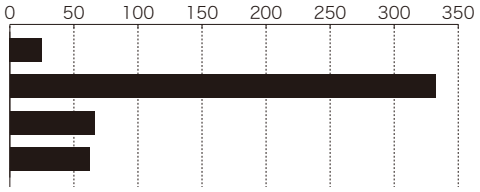

重要度		
選択項目	人　数	構成比
高い	45	9.3%
普通	316	65.2%
低い	43	8.9%
無回答	81	16.7%
合　　計	485	100.0%

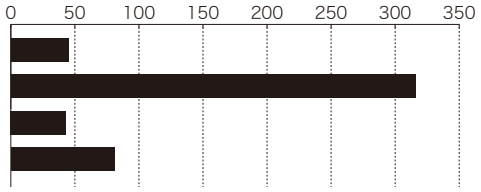

17）文化芸術活動の振興

満足度		
選択項目	人　数	構成比
満足	22	4.5%
普通	359	74.0%
不満	46	9.5%
無回答	58	12.0%
合　　計	485	100.0%

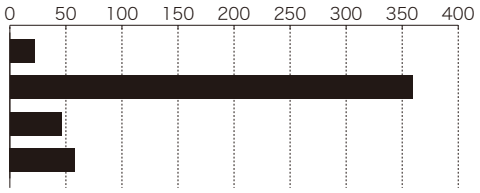

重要度		
選択項目	人　数	構成比
高い	36	7.4%
普通	329	67.8%
低い	40	8.2%
無回答	80	16.5%
合　　計	485	100.0%

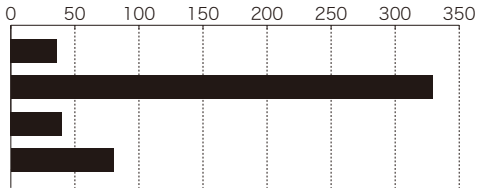

18）ごみの収集や処理の状況

満足度		
選択項目	人　数	構成比
満足	122	25.2%
普通	274	56.5%
不満	43	8.9%
無回答	46	9.5%
合　　計	485	100.0%

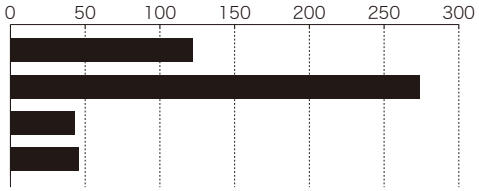

重要度		
選択項目	人　数	構成比
高い	132	27.2%
普通	263	54.2%
低い	18	3.7%
無回答	72	14.8%
合　　計	485	100.0%

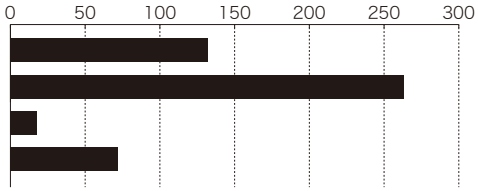

19）山・川・海などの自然環境の保全

満足度		
選択項目	人　数	構成比
満足	35	7.2%
普通	337	69.5%
不満	66	13.6%
無回答	47	9.7%
合　　計	485	100.0%

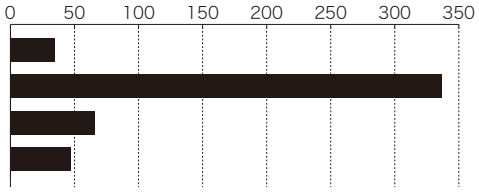

重要度		
選択項目	人　数	構成比
高い	134	27.6%
普通	248	51.1%
低い	28	5.8%
無回答	75	15.5%
合　　計	485	100.0%

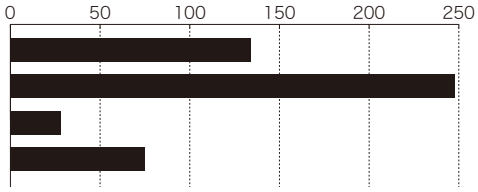

20）地域コミュニティ活動への支援

満足度		
選択項目	人　数	構成比
満足	25	5.2%
普通	365	75.3%
不満	41	8.5%
無回答	54	11.1%
合　　計	485	100.0%

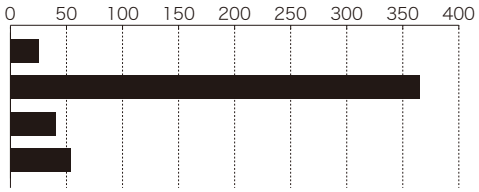

重要度		
選択項目	人　数	構成比
高い	66	13.6%
普通	322	66.4%
低い	24	4.9%
無回答	73	15.1%
合　　計	485	100.0%

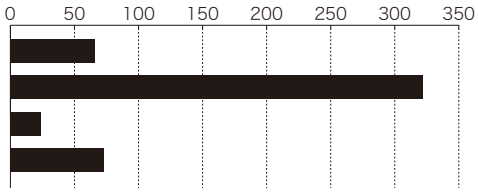

参考資料

21）住民団体やNPOなどの育成、支援

満足度		
選択項目	人　数	構成比
満足	12	2.5%
普通	367	75.7%
不満	46	9.5%
無回答	60	12.4%
合　　計	485	100.0%

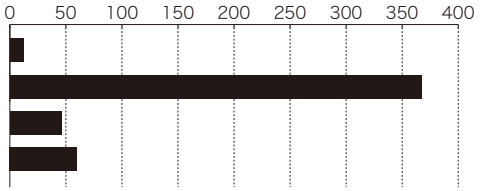

重要度		
選択項目	人　数	構成比
高い	49	10.1%
普通	317	65.4%
低い	40	8.2%
無回答	79	16.3%
合　　計	485	100.0%

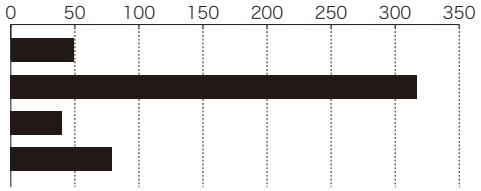

22）住民自治の推進

満足度		
選択項目	人　数	構成比
満足	25	5.2%
普通	359	74.0%
不満	42	8.7%
無回答	59	12.2%
合　　計	485	100.0%

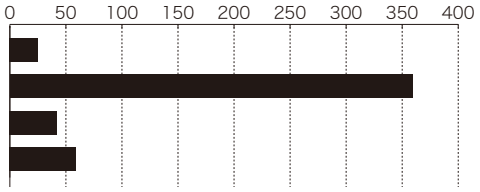

重要度		
選択項目	人　数	構成比
高い	79	16.3%
普通	300	61.9%
低い	28	5.8%
無回答	78	16.1%
合　　計	485	100.0%

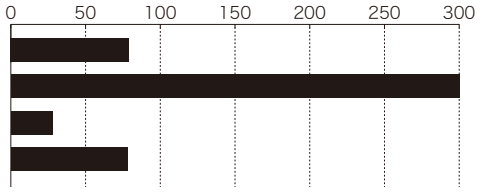

23）住民と行政との協働の推進

満足度		
選択項目	人　数	構成比
満足	19	3.9%
普通	341	70.3%
不満	68	14.0%
無回答	57	11.8%
合　　計	485	100.0%

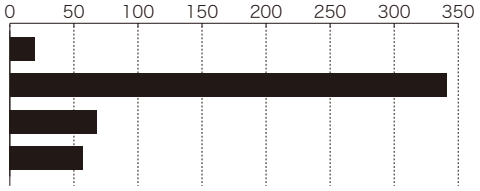

重要度		
選択項目	人　数	構成比
高い	106	21.9%
普通	277	57.1%
低い	26	5.4%
無回答	76	15.7%
合　　計	485	100.0%

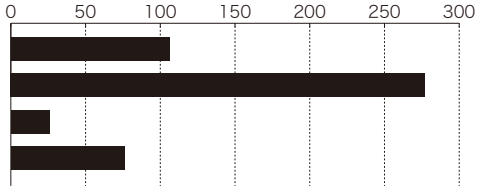

24）健全な財政運営や行政改革の推進

満足度		
選択項目	人　数	構成比
満足	10	2.1%
普通	321	66.2%
不満	92	19.0%
無回答	62	12.8%
合　　計	485	100.0%

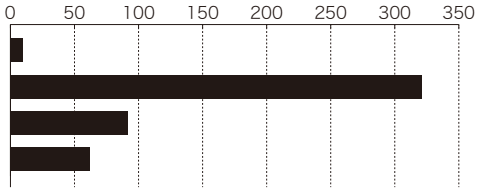

重要度		
選択項目	人　数	構成比
高い	167	34.4%
普通	220	45.4%
低い	20	4.1%
無回答	78	16.1%
合　　計	485	100.0%

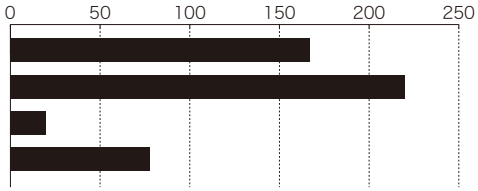

25）村政に関する情報提供や情報公開

満足度		
選択項目	人　数	構成比
満足	20	4.1%
普通	337	69.5%
不満	72	14.8%
無回答	56	11.5%
合　　計	485	100.0%

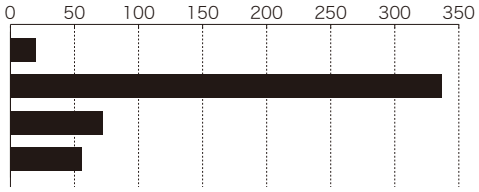

重要度		
選択項目	人　数	構成比
高い	133	27.4%
普通	254	52.4%
低い	22	4.5%
無回答	76	15.7%
合　　計	485	100.0%

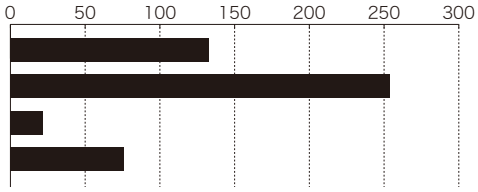

田野畑村総合計画

基 本 構 想◇【令和４年度～令和11年度】
前期基本計画◇【令和４年度～令和 ７年度】

岩手県田野畑村

〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑143-1　TEL0194-34-2111　FAX0194-34-2632
URL▶http://www.vill.tanohata.iwate.jp